

DNP

第129期

定時株主総会 招集ご通知

■ 日時 2023年6月29日（木曜日）
午前10時

■ 場所 東京都新宿区市谷左内町31番地2
大日本印刷株式会社
DNP市谷左内町ビル
ロビー階 左内町ホール

■ 決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役12名選任の件
第3号議案 監査役4名選任の件

郵送又はインターネットによる
議決権行使の期限

2023年6月28日（水曜日）午後6時まで
※詳細は2頁をご参照ください。

株主総会におけるお土産のご用意はございません。

当日インターネットによるライブ配信を行います。
また、株主の皆様からのご質問をインターネットで事
前に承りますので、ご活用ください。

詳細は同封の「第129期定時株主総会インターネット
ライブ配信及び事前質問のご案内」をご確認ください。

目次

■ 第129期定時株主総会招集ご通知	1	■ 事業報告	27
■ 議決権の行使について	2	■ 連結計算書類	49
■ 株主総会参考書類	13	■ 計算書類	51
		■ 監査報告書	53

証券コード：7912

大日本印刷株式会社

第129期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第129期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のいずれかのウェブサイトにアクセスの上、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

なお、本招集ご通知につきましては、法令及び定款の定めに基づき書面交付請求をされた株主様に送付する交付書面を、全ての株主様に対して交付することとしております。

📍 **当社ウェブサイト**：<https://www.dnp.co.jp/ir/library/soukai/index.html>

株主総会 DNP

検索



📍 **東京証券取引所ウェブサイト**
(東証上場会社情報サービス)：<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

上記の東証ウェブサイトアクセスして、銘柄名（大日本印刷）又は証券コード（7912）を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。



敬具

記

1 日時	2023年6月29日（木曜日）午前10時
2 場所	東京都新宿区市谷左内町31番地2 大日本印刷株式会社 DNP市谷左内町ビル ロビー階 左内町ホール（会場の「名称」が変更になりました）
3 目的事項	報告事項 (1) 第129期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）事業報告の内容、 連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 (2) 第129期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）計算書類の内容報告の件 決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役12名選任の件 第3号議案 監査役4名選任の件

以上

[招集ご通知に関するその他ご案内事項]


電子提供措置事項のうち、「業務の適正を確保するための体制の整備についての決議の内容の概要及び当該体制の運用状況の概要」「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（会社の支配に関する基本方針）」「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」「株主資本等変動計算書」「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、株主様にご送付する書面には記載していません。従いまして、本招集ご通知は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした書類の一部であり、また、監査役及び監査役会が監査報告を作成するに際して監査をした書類の一部です。なお、電子提供措置事項に修正が生じた場合は、修正後の事項を上記ウェブサイトに掲載いたしますのでご了承願います。

また、本招集ご通知の英訳は、当社ウェブサイト（<https://www.dnp.co.jp/eng/ir/library/soukai/index.html>）でご覧いただけます。

議決権の行使について

電子提供措置事項に掲載の「株主総会参考書類」をご検討の上、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

① 郵送	 <p>議決権行使書に議案に対する賛否をご表示いただき、同封の保護シールをご貼付の上、ご返送ください。</p> <p>行使期限 2023年 6月28日（水曜日）午後6時 到着分まで</p>	③ 株主総会ご出席	 <p>同封の議決権行使書を会場受付にご提出ください。</p> <p>日 時 2023年 6月29日（木曜日）午前10時 (開場：午前9時)</p>
------	--	-----------	--

② インターネット	 <p>パソコン又はスマートフォンから、議決権行使ウェブサイトへアクセスし、賛否をご入力ください。</p> <p>行使期限 2023年 6月28日（水曜日）午後6時まで</p>	<p>その他招集にあたっての決定事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・代理人による議決権の行使は、議決権を有する株主の方1名に委任する場合には限られます。その場合、代理出席される株主様の議決権行使書とともに、代理権を証明する書面を会場受付にご提出ください。 ・議決権行使書とインターネットにより重複して議決権を行使された場合はインターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。 ・議決権行使書に議案に対する賛否が表示されていない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。
-----------	--	--

1. 「スマート行使」による方法

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

1 QRコードを読み取る



2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力

すべての会社提案議案について「賛成」する

各議案について個別に指示する

「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

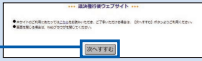
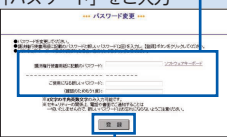
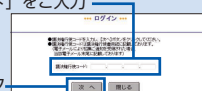
「スマート行使」ご利用の推奨環境は下記のとおりです。

iPhone	Android
iOS8.1以上	Android4.4以上
(Safariブラウザ)	(Chromeブラウザ)

*ご利用端末の状況により、上記の条件を満たしていても、ご利用にできない場合がありますが、予めご了承ください。

2. ID・パスワード入力による方法

議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

<h3>1 議決権行使ウェブサイトへアクセス</h3> <p>「次へすすむ」をクリック</p> 	<h3>3 「パスワード」をご入力</h3> <p>「パスワード」をご入力</p>  <p>「登録」をクリック</p>
<h3>2 「議決権行使コード」をご入力</h3> <p>「議決権行使コード」をご入力</p>  <p>「次へ」をクリック</p>	<h3>4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力</h3> <ul style="list-style-type: none"> ●セキュリティ確保のため、初回ログインの際にパスワードを変更いただく必要があります。 ●パスワード（株主様が変わされたものを含みます）は今回の株主総会のみ有効です。次の株主総会時は新たに発行いたします。 ●パスワードは、行使される方がご本人であることを確認する手段です。なお、パスワードを当社よりお尋ねすることはございません。 ●パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされた場合、画面の案内に従ってお手続きください。

ご注意

- ① 行使期限は2023年6月28日（水曜日）午後6時までであり、同時刻までにご入力を終える必要があります。お早めのご行使をお願いいたします。
- ② 「スマート行使」による議決権行使後に行使内容を修正したい場合は、お手数ですが上記2. に記載の方法でご修正いただきますようお願い申し上げます。
- ③ インターネットにより複数回行使された場合は、最後に行使されたものを有効とします。
- ④ インターネット接続に係る費用は株主様のご負担となります。
- ⑤ インターネットによる議決権行使は一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行っておりますが、ご利用の機器やその状況によってはご利用いただけない場合があります。

ご不明点は、株主名簿管理人である **みずほ信託銀行 証券代行部**までお問い合わせください。

ご利用に関するお問い合わせ先	みずほ信託銀行 証券代行部  0120-768-524	受付時間 9:00～21:00
----------------	---	--------------------

(注)「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームについて

株式会社「C」が運営する機関投資家様向け議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、インターネットによる議決権電子行使の方法として、上記による議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

株主の皆様へ

**より良い未来の実現に向けて、
新しい中期経営計画を始動し、
多様な社会への価値提供を加速します。**

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

私たちDNPグループは今、持続可能なより良い社会、より心豊かな暮らしの実現に向けて、多様な社会で生きる多くの人々が望む新しい価値の創出に努めています。特に環境・社会・経済がグローバルな規模で急激に変化するなかでは、変化に対応するだけでなく、私たち自身が主体となってあらゆる変革を起こしていかなければなりません。そのためにも、DNP独自の「P&I」（印刷と情報：Printing and Information）の強みを磨き、パートナーとの連携を進めるなど、多様な強みを掛け合わせて、新しい価値を一層効果的かつスピーディに創出していきます。また、常に時代を先取りしながら新規事業を開発し、事業領域を拡げて、強靱かつ最適な事業ポートフォリオを構築していきます。

こうした変革への決意を込めて、DNPグループは本年4月に、2025年度までの新しい中期経営計画をスタートさせました。この計画は長期を見据えたものであり、この3か年計画を終える2026年にはグループ創業から150周年の節目を迎えます。現在の水準からは、とても挑戦的な目標を掲げていると認識していますが、従来の延長ではない“非連続”とも言える変革をグループ一丸となって実行していきます。そして私たちが、より良い未来を実現する価値をつくり出すことで、その結果として数値目標を達成してまいります。

株主の皆様には、今後とも変わらぬご支援と、一層のご指導、お力添えを賜りますよう、お願い申し上げます。



代表取締役社長

よし なり
北島 義斉

DNPグループの経営の基本方針

ブランドステートメント

未来のあたりまえをつくる。

DNPグループは、サステナブルな社会の実現を目指し、企業理念に「人と社会をつなぎ、新しい価値を提供する。」ことを掲げています。この理念に基づき、持続可能なより良い社会とより心豊かな暮らしを実現するために、長期を見据えて、自らがより良い未来をつくり出すための事業活動を展開しています。

このような取り組みを通じて、持続的な事業価値・株主価値の創出を行い、

**DNPグループはROE10%を目標に掲げ、
PBR1.0倍超の早期実現を目指します。**

事業戦略

- 社会課題の解決とメガトレンドに通じる注力事業・新規事業への集中投資と事業構造改革を推進し、事業活動による更なる利益の創出を目指す。
- 事業環境の変化におけるリスクを、コア技術の進化・深耕によって成長機会に転換する。

財務戦略

- 成長投資の原資は、事業活動により生み出すキャッシュ・フローに加え、保有資産の縮減加速を含む資金効率の最大化により創出する。
- 資本効率の改善に向け、過去最大の自己株式取得を計画する。
- 持続的な企業活動のために、財務の安定性を維持しながら、EPS等を意識した株主還元の一層の強化を図る。

非財務戦略

- 人的資本ポリシーに基づき人への投資を拡大する。
- DNP独自の強みと外部連携を活かして知的資本を強化する。
- 「脱炭素社会」「循環型社会」「自然共生社会」実現に貢献する。

DNPグループは、今年2月9日に「DNPグループの経営の基本方針」を、3月9日に「新中期経営計画骨子」を公表いたしました。また、5月12日には新中期経営計画を発表しました。

まず「DNPグループの経営の基本方針」では、私たちが「人と社会をつなぎ、新しい価値を提供する。」ことを企業理念に掲げて、サステナブルな社会の実現を目指すことをあらためて宣言しています。社会課題を解決するとともに、人々の期待に応える新しい価値を創出し、それを社会や人々にとって欠かせないもの、常に身近に存在する「あたりまえ」のものにしていくように注力していきます。私たちは常に社会に貢献し、人々の暮らしを心豊かなものにしていくという「志」を持ち続けており、その思いを「未来のあたりまえをつくる。」というブランドステートメントで表明しています。

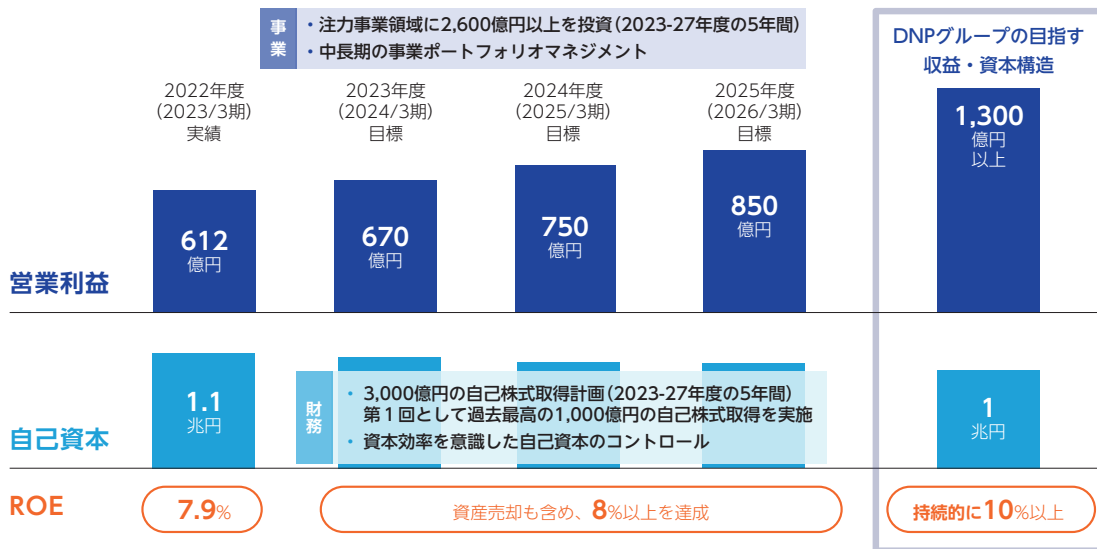
そして「事業戦略」「財務戦略」「非財務戦略」に基づく具体的な取り組みを加速し、持続的に事業価値・株主価値を高めていく結果として、指標に掲げた「ROE10%」と「PBR1.0倍超」の早期実現を目指していきます。

目指す姿の実現に向けた取り組み

事業	<ul style="list-style-type: none"> 注力事業領域へ2,600億円以上の集中投資（2023～27年度の5年間）により成長を実現 再構築事業の改革含む事業ポートフォリオ改革
財務	<ul style="list-style-type: none"> 政策保有株式を純資産の10%未満に縮減 資本効率向上に向け3,000億円の自己株式取得を計画（2023～27年度の5年間）
非財務	<ul style="list-style-type: none"> 人的資本ポリシーに基づき人への投資を拡大 DNP独自の強みと外部連携を活かして知的資本を強化 「脱炭素社会」「循環型社会」「自然共生社会」実現に貢献

DNPグループの目指す 収益・資本構造	
営業利益	1,300億円以上 <small>（営業利益の過去最高は1,206億円）</small>
自己資本	1兆円
ROE	10%

新たな中期経営計画のなかで、「DNPグループの目指す収益・資本構造」として、過去最高だった1,206億円（2006年3月期）を上回る1,300億円以上の営業利益、1兆円の自己資本、10%のROEを達成するという具体的な数値目標を掲げました。その達成に向けて、注力事業領域への集中投資や事業ポートフォリオ改革等を柱とする「事業戦略」と、政策保有株式等の売却による資産効率の改善や最適資本の構築に向けた自己資本の圧縮等の「財務戦略」、人への投資の拡大・知的資本の強化・環境ビジョンの実現等の「非財務戦略」を推進していきます。また、その目指す姿に至るロードマップを描き、2025年度に850億円の営業利益と8%以上のROEを達成することをマイルストーンとして設定しました。



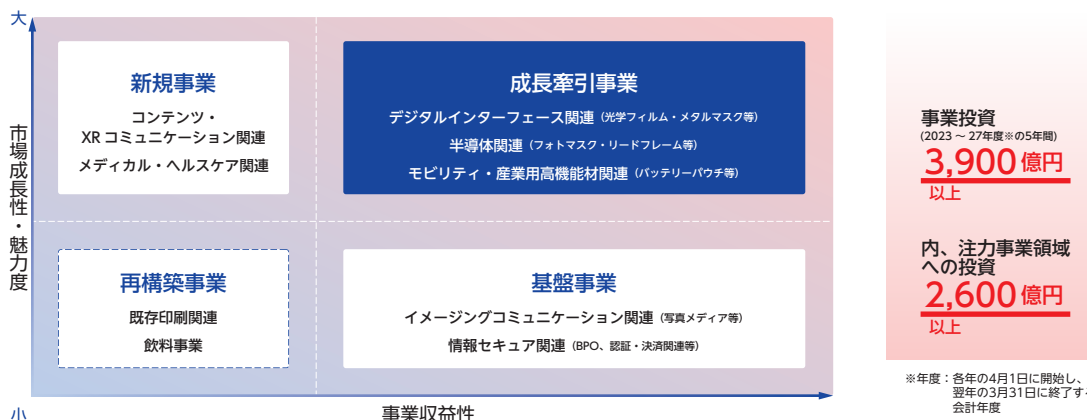


まず「事業戦略」としては、DNPのコアバリューを活かして社会課題の解決を目指すことを掲げました。人々が安全、安心で健康に暮らすことができる、持続可能な社会の実現に向けて、これまで培ってきた「P&I」（印刷と情報）のコアバリューを活かして貢献していきます。これらの強みは他には真似ができないものであり、強靱な競争力の源泉となります。

印刷技術の応用・発展などによって、各種印刷物から情報サービスやセキュリティ関連へ、また包装や建材、写真プリントやエレクトロニクス関連、エネルギーやライフサイエンスまで事業領域を拡げている総合印刷業は世界でも稀な存在です。またDNPは、多くの製品・サービスで、国内外の市場でトップシェアを獲得し続けています。こうした強みをさらに活かして、長期的に新しい価値を開発・提供していくために、解決すべき社会課題やメガトレンドを的確に捉えていきます。

例えば、リアルとデジタルが融合し、ロボットやAI等が仕事や日常に溶け込む「情報社会」の進化、世界の人口動態が変化し、先進地域では少子高齢化や労働力不足への対応が求められる「人口問題」、地球温暖化防止や脱炭素社会の実現が欠かせない「気候変動」への対応、そして資源・エネルギー・水・食糧等の世界的な「需給の不均衡」など、こうした課題を解決する新しい価値を生み出していきます。

これまでDNPは、収益性と市場成長性を軸として「注力事業」を設定してきましたが、今回さらに、事業の成長と収益貢献についての検討を深めて、「注力事業領域」を明確にしました。これらの「注力事業領域」を中心に事業を着実に成長させ、持続可能なより良い社会と、ウェルビーイング＝より心豊かな人々の暮らしを実現し、その結果としてDNPグループの利益の最大化と持続可能な成長につなげていきます。



新しい「事業戦略」のなかでは、縦軸に「市場成長性・魅力度」を、横軸に「事業収益性」を置いて、目指すべき中長期の事業ポートフォリオを明確に示しました。

四つの分類のうち、「市場成長性・魅力度」が高い「成長牽引事業」と「新規事業」(図の上段)を「注力事業領域」と位置付けています。この二つの領域の五つの事業に集中的にリソース(経営資源)を投入し、必要な組織・体制などの整備も合わせ、利益の創出を拡大させていきます。また、コア技術の進化と深耕、独自の強みを持った企業に対するM&A、独自の社会・関係資本として培ってきた多様なパートナーとの共創などによって、「NO.1」を獲得していく戦略を推進していきます。

「成長牽引事業」には、収益性と市場成長性等がともに高い製品・サービスを置いています。独自技術や特許等の強みを活かし、世界トップシェアを獲得し続けているディスプレイ用の各種光学フィルムや有機ELディスプレイ製造用メタルマスク等の「デジタルインターフェース関連事業」、半導体製造用フォトマスクやリードフレーム等を中心とする「半導体関連事業」、モバイル用や電気自動車用等で世界トップシェアのリチウムイオン電池用バッテリーパウチをはじめとする「モビリティ・産業用高機能材関連事業」が、この「成長牽引事業」に該当します。

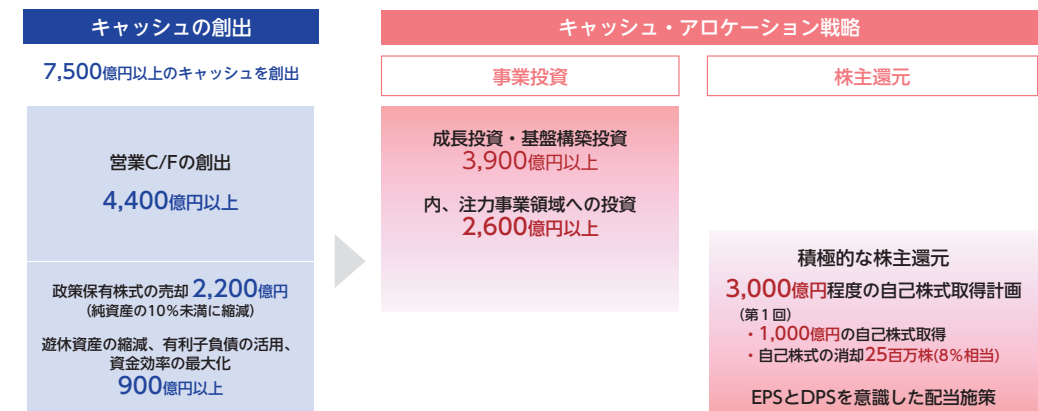
「新規事業」としては、リアルとバーチャルの融合などで新しい体験価値を提供する「コンテンツ・XRコミュニケーション関連事業」、多くの関係者とのパートナーシップとDNPの独自技術等で拡大を目指す「メディカル・ヘルスケア関連事業」を中心に、グループの新たな収益の柱をつくり出していきます。

また「基盤事業」は、キャッシュを安定的に長期間創出していく事業として欠かせない役割を果たしています。写真プリント等の多様な製品・サービスをグローバルに展開する「イメージングコミュニケーション関連事業」、及び企業・団体等の最適な業務プロセスを設計して関連業務を受託するBPO（Business Process Outsourcing）や国内トップシェアのICカード関連事業、各種認証サービス等の「情報セキュア関連事業」が該当します。この「基盤事業」にも、投下資本とキャッシュ創出のバランスを鑑みながら、事業効率を意識して投資を行っていきます。

「再構築事業」については、「基盤事業」へと転換していけるよう、グループ全体で組織・体制を最適化するなど、さまざまな構造改革を推進していきます。出版印刷や商業印刷をはじめとする紙の印刷物、紙器や軟包装等のパッケージング関連、床材や壁材等の建装材関連、飲料事業などが現状では含まれています。これらの事業のなかにも、国内トップシェアのペットボトル用無菌充填システムや住宅・非住宅用の外装材など、他社にない強みを持つ製品・サービスがあります。海外でも人気が高いコンテンツ等のIP（Intellectual Property：知的財産）などもあり、グローバル化や他の事業との掛け合わせを進めることで、新たな市場を拡大できると考えていますので、さまざまな施策によって再構築を進めていきます。

こうした「事業戦略」を進めていくため、「注力事業領域」への2,600億円以上の投資も含めて、DNPグループ全体で、2027年度までの5年間で3,900億円以上の事業投資を計画しています。この投資によって事業の拡大を加速させ、ワールドワイドな市場での競争優位を獲得していきます。

2023～27年度*の5年間 創出したキャッシュを事業のさらなる成長と株主還元に向けて適切に配分



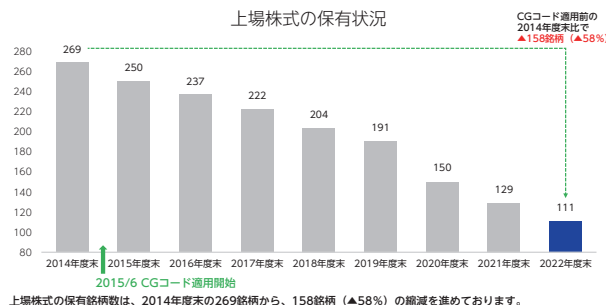
*年度：各年の4月1日に開始し、翌年の3月31日に終了する会計年度

DNPグループは、「財務戦略」を通じて、財務基盤の安定性を維持しながら、成長投資の推進と株主還元のバランスを考慮した上で、持続的な企業価値の向上に努めていきます。

キャッシュの創出に関しては、2027年度までの5年間で7,500億円以上を創出していく計画です。内訳として、まず、成長の原資となる営業キャッシュ・フローを「注力事業領域」への積極的な投資と既存事業の効率化により、4,400億円以上創出します。また、資産効率の改善に向けて、政策保有株式の売却を加速することで、2,200億円のキャッシュを創出し、政策保有株式を純資産の10%未満まで縮減していくことを計画しています。加えて、遊休資産の縮減や有利子負債の活用を含む適切な資金調達方法を検討するなど、資金効率の最大化に努め、900億円以上のキャッシュの創出につなげていきます。

創出されたキャッシュは、キャッシュの配分計画である「キャッシュ・アロケーション戦略」を通じ、事業の成長と基盤構築に5年間で3,900億円以上投資し、そのうち2,600億円以上を「注力事業領域」に集中投資していきます。

長期にわたって株主の皆様に価値を提供していくために、創出されたキャッシュは、株主還元にも積極的に配分していきます。株主還元と資本の最適化に向けた施策の一つとして、今年3月9日に取得総額1,000億円の自己株式取得に係る発表を行いました。また、配当施策については、安定的かつ継続的な配当を基本としながら、これまで以上に利益水準を意識して、利益配分額を決定することを目的として、「1株当たり利益（EPS）と1株当たり配当（DPS）を意識した配当施策」といった方針をお示ししています。



人的資本ポリシーに基づき人への投資を拡大する

人への投資を企業価値の向上に明確に結びつけていくため、「人的資本ポリシー」に基づき、グローバルでの『人的創造性（付加価値生産性）』を飛躍的に高めていくことを目指す

社員のキャリア自律支援と組織力の強化	社員の幸せ（幸福度）を高める健康経営	人材ポートフォリオに基づく採用・人材配置・リスキリング	多様な個を活かすD & I*推進
DNP版「よりジョブ型も意識した処遇と関連施策」の展開 ✓ 複線型のポスト型処遇とキャリア自律支援 ✓ 競争力のある報酬水準・体系の維持、確保 ✓ 組織力強化に向けた研修の充実	DNPグループ健康宣言に基づくマネジメント改革 ✓ DNP価値目標(DVO*)制度の浸透 ✓ 組織のエンゲージメント向上施策（エンゲージメントスコアの活用）	注力分野への人材配置とリスキリングの展開 ✓ 人材ポートフォリオに基づく、採用・専門人材育成の強化 ✓ ICT人材・DX人材のスキルレベルの可視化とレベルアップ ✓ 構造改革分野から注力分野へのリスキリング	多様な人材が活躍できる風土の醸成 ✓ 女性活躍推進（意思決定層の多様化） ✓ 男性育休取得促進（両立支援） ✓ 全社員向けアンコンシャス・バイアス研修の実施（心理的安全性のある職場風土の醸成）
主な指標 (2025年度末)	<ul style="list-style-type: none"> ● DNP版「よりジョブ型も意識した処遇と関連施策」導入完了を目指す ● DVO制度の展開と取組度：45% → 100%（2022→25年度末） ● エンゲージメントサーベイスコア：10%向上（2022→25年度末） 	<ul style="list-style-type: none"> ● DXリテラシー標準基礎教育：対象27,500名の受講完了を目指す ● 女性管理職比率：8.4% → 12%以上（2022→25年度末） ● 男性育休取得率：83.6% → 100%（2022→25年度末） 	

*DVO：DNP Value Objectives

*D & I：ダイバーシティ&インクルージョン（多様性と包摂）

まず「人的資本」の大前提としてDNPグループでは、社員一人ひとりの存在こそが、新しい価値を創造する上での最大の強みであると捉えています。そのため、価値創出の要であり、成長の原動力である「人への投資」をさらに拡大していく計画です。具体的には、2022年に制定した「人的資本ポリシー」に基づき、社員の自律的なキャリア形成を支援しながら組織力も強化するため、多様な人材の活用や多様な働き方の選択が可能となる制度の制定・浸透を図っています。また、社員の「幸福度＝ウェルビーイング」を高めることで、社員自身が地域社会や生活者の幸福を実現していく「健康経営」も推進していきます。さらに、事業構造改革とも整合させて、今後の成長を支える「注力事業領域」に人を含めた資本を集中させるなど、最適な人材の配置にも取り組み、そのために必要な「リスキリング」の機会も拡大させていきます。

人的資本ポリシー

社員を大切に、大切にされた社員によって企業が成長し、その社員が社会をより豊かにしていく
 （社会（社内・社外）で活躍できる人財へ）



DNP独自の強みと外部連携を活かして知的資本を強化する

オールDNPの強みの掛け合わせと社外パートナーとの連携を推進し、
基盤事業の強化と新規事業の創出を推進

新規事業創出と強み技術の強化	強み技術のグローバル展開	基盤事業の強化と風土改革	データマネジメント基盤*の実現
<p>未来シナリオから事業ポートフォリオを構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓メガトレンドや事業機会を捉えた注力事業領域での新規事業創出 ✓DNP独自の技術の強化 ✓オープンイノベーションによる技術の獲得、強化 	<p>DNP独自の技術・製品を磨きグローバル展開を加速</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ライフ&ヘルスケア領域を中心にグローバル展開を加速 ✓海外マーケティング・研究開発体制の強化 	<p>オールDNPによる新しい価値の創出</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓オールDNPによる知の集約により、基盤事業の強化と新製品開発 ✓研究開発の仕組みや制度の最適化 ✓新しい価値を創出する風土の醸成 	<p>ICT活用を支える社内システム基盤の革新</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓モダナイゼーション、グローバルイノベーションを進め、デジタルICT基盤を強化 ✓データ統合基盤の可視化・分析の深化を進め、持続的に基盤をアップデート
<p>主な指標 (2025年度末)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 研究開発投資：年間300億円規模を継続 ● データマネジメント基盤*の利用者数：3,678名 → 6,000名（2022→25年度末） 		

* データマネジメント基盤：DNPグループ内の各種システムからデータを集約し、集約されたデータを加工、分析、可視化し、経営判断に活用する基盤を指す

次に「知的資本」については、他社と差別化してグローバルな競争力を高めていくため、コアバリューである「P&I」（印刷と情報）の独自の強みを進化させ、社外のパートナーとの連携を深めることで充実を図っていきます。「特許戦略」の推進にも注力しているほか、「研究開発」の投資として、毎年300億円以上を投入し続けています。特に「注力事業領域」を中心に、「知的資本」を有効に掛け合わせて製品化・事業化を加速させる研究開発体制の強化にも取り組んでいます。近年ではまた、事業の成長と生産性の革新の両面で「DX（デジタルトランスフォーメーション）」を強力に推進しており、そのための技術や人材の充実も図っています。重要な成長戦略の一つとして、社内のDX人材の育成と必要な外部人材の獲得、パートナー企業との連携など、DXによる価値創出のためのリソースをさらに拡充していきます。

「環境への取り組み」については、2020年3月に「DNPグループ環境ビジョン2050」を策定して、「脱炭素社会」「循環型社会」「自然共生社会」の実現に向けた取り組みを加速させています。私たちはこれまで常に、事業活動と地球環境の共生を考え、環境問題への対応を重要な経営課題の一つに位置付けてきました。近年は特に、環境に対する生活者の意識が国内外で高まっており、DNPグループでもサプライチェーン全体での環境保全をさらに推進していきます。

「脱炭素社会」「循環型社会」「自然共生社会」の実現に貢献する

価値創造と基盤強化の両輪で環境課題の解決に取り組む

脱炭素社会	資源循環社会	自然共生社会
<p>自社事業活動のGHG排出量の実質ゼロ 製品・サービスを通じた脱炭素社会への貢献</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 再生可能エネルギーの導入 ✓ 低炭素原材料の開発、活用の拡大 ✓ 製品単位のCO₂排出量の算定、削減による製品・サービスの低炭素化 	<p>サプライチェーン全体で 資源の効率的な循環利用</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ プラスチック等の資源の効率的な利用、資源のリサイクルを加速（リサイクルスキームの構築、リサイクル材の活用拡大） 	<p>サプライチェーン全体で生物多様性への 影響の最小化と地域生態系との調和</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 生物資源の調達、水資源の利用等における生態系への負荷を最小化 ✓ 原材料のトレーサビリティの確保、サプライチェーンの透明化 ✓ 地域生態系に配慮した拠点の緑地維持・拡大
<p>主な指標 (2025年度末)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● GHG排出量の削減：当初計画「2030年度末までに2015年度比▲40% (Scope1 + 2)」から2025年度末までに前倒し達成 ● 資源循環率：51.7 → 56.7%へ5ポイントアップ (2015→25年度末) ● 水使用量の削減：▲35% (2015→25年度末) ● 「印刷・加工用紙調達ガイドライン」適合品調達率：2025年度末までに98%、2030年度末までに100%達成 	

例えば「脱炭素社会」の実現に向けて、自社拠点での事業活動に伴う温室効果ガス（GHG）の排出量を2050年に実質ゼロにすることを掲げ、中期目標である「2030年に2015年比40%削減」を前倒しで達成することを目指しています。グループ全体で省エネ活動を推進するとともに、低炭素原材料の開発、製品単位のCO₂排出量の削減による製品・サービスの低炭素化を進めていきます。また「循環型社会」「自然共生社会」の実現に向けて、DNPグループで使用する資源の最小化や効率的な再利用、生物多様性への影響の最小化、地域の生態系との調和に向けた取り組みなどを進めていきます。

私たちDNPグループには、常に挑戦する企業文化があります。これからも長期的視点に立って、より良い未来の実現に挑戦し続けていきます。そのためにも株主の皆様をはじめ、多くのステークホルダーの皆様との「対話」を深めてまいります。

今後とも一層のご指導とお力添えを賜りますよう、お願い申し上げます。

ご参考

2023～25年度中期経営計画の詳細については、当社ウェブサイトをご覧ください。
<https://www.dnp.co.jp/ir/library/>

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への安定的かつ継続的な利益配分を基本として、中長期の経営視点から、財務基盤の安定性を維持しつつ、成長事業への投資と株主還元のバランスを考慮した上で、配当については、当期の業績及び配当性向などを総合的に勘案して実行してまいります。

当期の剰余金の処分は、機動的な資本政策を可能とするため別途積立金を取り崩すこととさせていただき、当期の期末配当につきましては、当社普通株式1株につき32円とさせていただきたいと存じます。

これにより中間配当金32円とあわせ年間配当金は、前期と同額の1株につき64円となります。

1.剰余金の処分に関する事項

(1) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金100,000,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目及びその額

別途積立金100,000,000,000円

2.期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

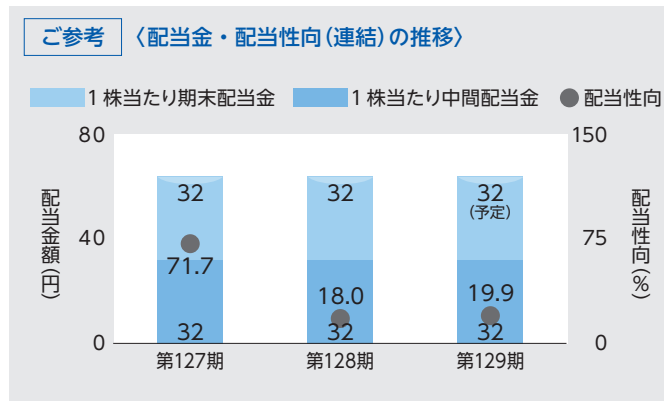
金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき32円 総額8,368,860,064円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2023年6月30日



第2号議案 取締役12名選任の件

取締役全員（12名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役12名（うち社外取締役4名）の選任をお願いいたしたいと存じます。本議案が原案どおり承認された場合、当社取締役会は、新任の取締役1名（候補者番号7）を含む社内取締役8名（うち女性取締役1名）及び社外取締役4名で構成されます。この体制により、新たに策定した「中期経営計画」の成長基盤となるコア技術の深耕やサプライチェーンの強化を推進し、持続可能な社会の実現に向けて「未来のあたりまえをつくる。」経営監督機能の一層の強化を目指します。

取締役候補者は、次頁以降に記載のとおりです。

ご参考

取締役候補者選定の方針及びプロセス

取締役会は、取締役や経営幹部（執行役員他）の選解任・評価における手続きの透明性・客観性を確保するため、諮問機関として、独立社外役員のみで構成する「諮問委員会」を設置しています。取締役会による確かつ迅速な意思決定が可能な員数及び取締役会全体としての知識・経験・能力のバランスを考慮し、総合的に検討した上で、諮問委員会において審議しています。なお、候補者の指名方針として、当社の企業理念の実現に貢献できることを最重視し、また以下の視点から多面的に検討を重ねた上で、取締役会構成の多様性も勘案し、諮問委員会に当社の原案を諮問します。

- 監査役会設置会社における役員の責務を果たすために必要な高い見識と洞察力、客観的かつ公平・公正な判断力を有していること
- 高い倫理観、遵法精神を有していること
- 上場会社の役員としての責務を果たすために十分な健康状態であること
- 社外役員については、次に定める独立性の基準を満たし、かつ、職務遂行のための十分な時間が確保できること


独立役員の独立性基準

以下のいずれにも該当せず、当社の経営陣から独立した中立の存在でなければならない。

- ① 当社及び当社の関係会社（以下、総称して「当社グループ」）の業務執行者（過去10年前から現在までに該当する者。なお、過去10年間に於いて、当社グループの非業務執行取締役又は監査役であったことがある者については、当該取締役又は監査役への就任の前10年間に於いて業務執行者に該当する者を含む。）
- ② 当社グループを主要な取引先【（注）当社グループに製品又はサービスを提供する取引先グループ（直接の取引先が属する連結グループに属する者）であって、当社グループに提供する製品又はサービスの取引金額が当該取引先グループの直近事業年度における連結年間売上高もしくは総収入金額の2%の額を超える者】とする者又はその業務執行者
- ③ 当社グループの主要な取引先【（注）当社グループが製品又はサービスを提供する取引先グループであって、当社グループから当該取引先グループに対する製品又はサービスの取引金額が、当社グループの直近事業年度における連結年間売上高の2%の額を超える者】又はその業務執行者
- ④ 当社グループの主要な借入先【（注）当社グループの直近事業年度における連結総資産の2%を超える貸付を行っている者】又はその業務執行者
- ⑤ 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産【（注）当社グループから、役員報酬以外に、直近事業年度において、年間1,000万円又はその者の売上高もしくは総収入金額の2%のいずれか高い方の額を超える財産】を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ている者が団体である場合は、当該団体に所属する者）
- ⑥ 当社の主要株主（総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者）又はその業務執行者
- ⑦ 当社グループが大口出資者（総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者）となっている者の業務執行者
- ⑧ 当社の法定監査を行う監査法人に所属する者
- ⑨ 最近（1年以内）において、上記②から⑧に該当していた者
- ⑩ 上記①から⑤までのいずれかに掲げる者（重要でない者を除く。）の近親者（二親等内の親族）
- ⑪ 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（過去10年前から現在までに該当する者）
- ⑫ 当社が寄付【（注）直近3事業年度の平均で年間1,000万円又は寄付先の年間総収入金額の2%のいずれか高い方の額を超える寄付】を行っている先又はその業務執行者（過去10年前から現在までに該当する者）

ご参考










取締役及び監査役のバックグラウンド（本総会後の予定）

		取締役							
候補者番号		1	2	3	4	5	6	7	8
氏名		 北島 義俊	 北島 義斉	 宮 健司	 山口 正登	 橋本 博文	 黒柳 雅文	 三宅 徹	 宮間三奈子
属性		男性 再任	男性 再任	男性 再任	男性 再任	男性 再任	男性 再任	男性 新任	女性 再任
当社における 地位及び担当		代表取締役 会長	代表取締役 社長 サステナビリティ 推進委員会 委員長	代表取締役 専務 スマートコミュニ ケーション部門、 人的資本部門、 コーポレート部門 統括	代表取締役 専務 技術研究開発 部門、ライフ& ヘルスケア部門、 エレクトロニクス 部門統括	常務取締役 IR・広報本部、 総務部、法務部、 監査室担当	常務取締役 経理本部担当	常務執行役員 購買本部担当	取締役 人財開発部、 ダイバーシティ &インクルー ジョン推進室 担当
取締役会 出席状況		12/12回 (100%)	12/12回 (100%)	12/12回 (100%)	12/12回 (100%)	12/12回 (100%)	12/12回 (100%)	—	12/12回 (100%)
企業経営 事業戦略		○	○	○	○	○	○	○	○
ESG ダイバーシティ			○	○				○	○
財務・管理会計 資本政策				○		○	○		
人事・労務 人材開発				○					○
法務 コンプライアンス リスク管理			○	○	○	○			
海外事業		○	○	○	○	○			
IT・DX					○			○	○
R&D 新規事業				○	○	○		○	○

取締役及び監査役のバックグラウンド

第2号議案及び第3号議案が原案どおり承認された場合、当社の取締役及び監査役のバックグラウンドは上記マトリクスに記載のとおりとなります。当社は、新中期経営計画の推進に重要と考えられる経験や専門性（スキル）を幅広くカバーするよう、多様なバックグラウンドを有する役員で構成しています。各役員が有するバックグラウンドに○をつけ、特に発揮の期待度が高いものに◎をつけています。

監査役

9	10	11	12	1	2	3	4	(任期中)
								
宮島 司	笹島 和幸	田村 良明	白川 浩	峯村 隆二	久蔵 達也	森ヶ山和久	市川 育義	石井 妙子
男性 再任	男性 再任	男性 再任	男性 再任	男性 新任	男性 新任	男性 再任	男性 新任	女性 独立
社外 独立	社外 独立	社外 独立	社外 独立			社外 独立	社外 独立	社外 独立
取締役 諮問委員会委員	取締役 諮問委員会委員	取締役	取締役	専務執行役員 法務部担当	事業推進本部長 (2023年3月31日まで)	監査役	—	監査役 諮問委員会委員
12/12回 (100%)	12/12回 (100%)	10/10回 (100%)	10/10回 (100%)	—	—	12/12回 (100%)	—	12/12回 (100%)
		◎	◎	○	○	○		
		○						◎
			◎		◎	◎	◎	
◎			○	◎	○	○	○	○
		◎			◎			
	◎	○			○			

独立 … 「独立役員の独立性基準」(14頁)を満たす者

候補者番号

1 きた じま よし とし
北島 義俊

1933年8月25日生
 ■ 取締役会への出席状況 12回/12回
 ■ 所有する当社株式の数 1,566,364株

再任



■ 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1963年 5月	当社入社	1975年 8月	当社取締役副社長
1967年 7月	当社取締役	1979年12月	当社代表取締役社長
1970年 7月	当社常務取締役	2018年 6月	当社代表取締役会長
1972年 1月	当社専務取締役		現在に至る

取締役候補者
とした理由

北島義俊氏を取締役候補者とした理由は、1979年から当社代表取締役社長としてDNPグループの業績向上を牽引してきたことから、経営全般に関する幅広い知見や豊富な経験・実績を有しており、グループ全体の監督を適切に行うことができることを期待したためです。

(注) 候補者北島義俊氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

候補者番号

2 きた じま よし なり
北島 義斉

1964年9月18日生
 ■ 取締役会への出席状況 12回/12回
 ■ 所有する当社株式の数 184,018株

再任



■ 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1987年 4月	株式会社富士銀行入行	2009年 6月	当社代表取締役副社長
1995年 3月	当社入社	2018年 6月	当社代表取締役社長
2001年 6月	当社取締役	2022年 4月	当社代表取締役社長 サステナ ビリティ推進委員会委員長
2003年 6月	当社常務取締役		現在に至る
2005年 6月	当社専務取締役		

取締役候補者
とした理由

北島義斉氏を取締役候補者とした理由は、DNPグループでの経営者としての豊富な経験に基づき、持続可能な事業成長と企業価値向上に向けたグループ戦略の実現を図るとともに、グループ全体の監督を適切に行うことができることを期待したためです。

(注) 候補者北島義斉氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

候補者番号

3 みや けん じ
宮 健司

1954年6月11日生

■ 取締役会への出席状況
■ 所有する当社株式の数

12回/12回
10,870株

再任



■ 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1978年 4月	当社入社	2021年 6月	当社代表取締役専務
1991年 5月	大日本印刷（香港）CFO（最高財務責任者）	2023年 4月	当社代表取締役専務 情報コミュニケーション部門 （現スマートコミュニケーション部門）、人的資本部門、コーポレート部門統括
2003年 7月	当社人事部長		現在に至る
2010年 6月	当社役員 人事部長		
2018年 6月	当社常務取締役		
2020年 6月	当社専務取締役		

取締役候補者
とした理由

宮健司氏を取締役候補者とした理由は、海外子会社における財務責任者をはじめ、DNPグループでの経営者としての豊富な経験に基づき、事業成長と企業価値向上に向けた人事・労務戦略等の実現を図るとともに、グループ全体の監督を適切に行うことができることを期待したためです。

（注） 候補者宮健司氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

候補者番号

4 やま ぐち まさ と
山口 正登

1952年9月10日生

■ 取締役会への出席状況
■ 所有する当社株式の数

12回/12回
10,470株

再任



■ 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1975年 4月	当社入社	2017年 6月	当社専務執行役員 生活空間事業部、モビリティ事業部、高機能マテリアル事業部担当
1994年12月	当社生産総合研究所 研究開発第1部長	2021年 6月	当社代表取締役専務 技術研究開発部門、生活産業部門（現ライフ&ヘルスケア部門）、エレクトロニクス部門統括
2008年 6月	当社役員 ディスプレイ製品事業部副事業部長		現在に至る
2012年 6月	当社常務役員 ファインエレクトロニクス事業部長		

取締役候補者
とした理由

山口正登氏を取締役候補者とした理由は、技術、研究開発やディスプレイ製品等の製造責任者、及びICTを利用した新規事業開発の責任者としての経験に基づき、DNPグループにおける豊富な経営経験を有しており、事業成長と企業価値向上に向けた事業開発等の実現を図るとともに、グループ全体の監督を適切に行うことができることを期待したためです。

（注） 候補者山口正登氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

候補者番号

5 はしもと ひろ ふみ
橋本 博文

1957年7月8日生

■ 取締役会への出席状況
■ 所有する当社株式の数

12回/12回
6,802株

再任



■ 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1981年 4月	当社入社	2020年 6月	当社常務取締役 事業推進本部、価値創造推進本部担当
1997年 1月	P.T.DNPインドネシア ファイ ナンスマネージャー	2023年 4月	当社常務取締役 IR・広報本部、総務部、 監査室担当
2015年 6月	当社役員 事業企画推進室長		現在に至る
2016年 4月	丸善CHIホールディングス株式会社 取締役		
2018年 6月	当社常務執行役員 事業推進本部担当 日本ユニシス株式会社（現BIPROGY 株式会社） 監査役（現任）		

取締役候補者
とした理由

橋本博文氏を取締役候補者とした理由は、海外子会社における財務責任者をはじめ、DNPグループにおける豊富な経営経験や、当社事業企画部門での実績に基づき、事業成長と企業価値向上に向けたIR戦略・コンプライアンス強化等の実現を図るとともに、グループ全体の監督を適切に行うことができることを期待したためです。

(注) 候補者橋本博文氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

候補者番号

6 くろ やなぎ まさ ふみ
黒柳 雅文

1960年5月4日生

■ 取締役会への出席状況
■ 所有する当社株式の数

12回/12回
5,648株

再任



■ 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1983年 4月	当社入社	2015年 6月	当社役員 経理本部長
2004年 4月	当社経理本部経理第1部長	2019年 4月	当社常務執行役員 経理本部担当
2010年 6月	株式会社DNPトータルプロセス 蔵 代表取締役社長	2021年 6月	当社常務取締役 経理本部担当 現在に至る

取締役候補者
とした理由

黒柳雅文氏を取締役候補者とした理由は、決算・税務をはじめとした財務会計全般の知識やDNPグループでの経営者としての豊富な経験に基づき、事業成長と企業価値向上に向けた財務戦略・資本政策等の実現を図るとともに、グループ全体の監督を適切に行うことができることを期待したためです。

(注) 候補者黒柳雅文氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

候補者番号

7

み やけ とおる
三宅 徹

1958年2月5日生

■ 所有する当社株式の数

3,051株 **新任**



■ 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1982年 4月	当社入社	2018年 6月	当社執行役員 購買本部長
2005年10月	当社ディスプレイ製品事業部研究開発本部長	2020年 6月	当社常務執行役員 購買本部担当 現在に至る
2011年 6月	当社研究開発・事業化推進本部長		

取締役候補者
とした理由

三宅徹氏を取締役候補者とした理由は、本社部門・事業部門における研究開発部門の責任者を歴任し、その経験と高い視座に基づく調達業務の変革を推進してきたことから、事業成長と企業価値向上に向けた研究開発・サプライチェーン強化等の実現を図るとともに、グループ全体の監督を適切に行うことができることを期待したためです。

(注) 候補者三宅徹氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

候補者番号

8

みやま みなこ
宮間 三奈子

1962年1月15日生

■ 取締役会への出席状況 12回/12回

■ 所有する当社株式の数 4,346株

再任



■ 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1986年 4月	当社入社	2021年 6月	当社取締役
2005年 4月	当社C&I事業部DB本部VR企画開発室長	2021年10月	当社取締役 人財開発部、ダイバーシティ&インクルージョン推進室担当
2014年 7月	当社人材開発部長	2022年 6月	株式会社東海理化電機製作所 社外取締役 (現任) 現在に至る
2018年 6月	当社執行役員 人財開発部長、ダイバーシティ推進室長		

取締役候補者
とした理由

宮間三奈子氏を取締役候補者とした理由は、研究・企画開発部門での経験に加え、当社初の女性執行役員及び取締役に就任して人材育成や多様性確保の旗振り役としての実績を有しており、事業成長と企業価値向上に向けた人財開発戦略等の実現を図るとともに、グループ全体の監督を適切に行うことができることを期待したためです。

(注) 候補者宮間三奈子氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

候補者番号

9

みやじま
宮島

つかさ
司

1950年8月23日生

■ 取締役会への出席状況
■ 所有する当社株式の数
■ 社外取締役在任期間

12回/12回
4,100株
9年(本総会最終時)

再任
社外
独立



■ 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1990年4月	慶應義塾大学法学部教授	2016年4月	慶應義塾大学名誉教授(現任)、 朝日大学法学部・大学院法学研究科教授(現任)
2003年4月	弁護士登録(第二東京弁護士会) (現任)	2018年6月	株式会社ダイフク 社外監査役 (現任)
2012年7月	ヒューリック株式会社 社外取締役(現任)		現在に至る
2014年6月	当社取締役、株式会社ミクニ 社外監査役(現任)		

社外取締役候補者とした理由
及び期待される役割の概要

宮島司氏を社外取締役候補者とした理由は、法律の専門家としての高い見識と幅広い経験等に基づき、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な視点から当社経営に対する助言や監督を期待したためです。

(注) 候補者宮島司氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

候補者番号

10

ささじま かずゆき
笹島 和幸

1953年8月8日生

■ 取締役会への出席状況
■ 所有する当社株式の数
■ 社外取締役在任期間

12回/12回
0株
3年(本総会最終時)

再任
社外
独立



■ 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1982年4月	東京芝浦電気株式会社入社(生産技術研究所)	2016年4月	東京工業大学工学院システム制御系教授
1989年4月	埼玉大学 工学部 助教授	2019年3月	東京工業大学名誉教授
1999年12月	東京工業大学大学院 情報理工学研究科 教授	2020年6月	当社取締役 現在に至る

社外取締役候補者とした理由
及び期待される役割の概要

笹島和幸氏を社外取締役候補者とした理由は、企業での研究者としての経験に加え、情報理工学及びシステム制御系の学識経験者としての高い見識と幅広い経験等に基づき、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な視点から当社経営に対する助言や監督を期待したためです。

(注) 候補者笹島和幸氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

候補者番号

11

たむら よしあき
田村 良明

1954年10月3日生

■ 取締役会への出席状況
■ 所有する当社株式の数
■ 社外取締役在任期間

10回/10回
400株
1年(本総会最終時)

再任
社外
独立



■ 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1979年 4月	旭硝子株式会社(現AGC株式会社)入社	2017年 3月	同社エグゼクティブフェロー
2013年 3月	同社代表取締役兼専務執行役員 経営全般補佐 技術本部長、グループ改善活動補佐	2018年 3月	DIC株式会社 社外取締役(現任)
2014年 3月	同社専務執行役員ガラスカンパニープレジデント	2022年 6月	当社取締役 現在に至る

社外取締役候補者とした理由
及び期待される役割の概要

田村良明氏を社外取締役候補者とした理由は、AGC株式会社における経営経験やガラス部材等を通じたものづくりに関する専門的知見を有しており、また、その高い見識を用いて他の上場企業の社外取締役としても活躍されていることから、当社の業務執行を行う経営陣から独立した客観的な視点で当社経営に対する助言及び監督を期待したためです。

(注) 候補者田村良明氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

候補者番号

12

しらかわ ひろし
白川 浩

1954年12月22日生

■ 取締役会への出席状況
■ 所有する当社株式の数
■ 社外取締役在任期間

10回/10回
1,400株
1年(本総会最終時)

再任
社外
独立



■ 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1979年 4月	大成建設株式会社入社	2019年 6月	同社取締役専務執行役員 建築営業本部長(第二)
2011年 4月	同社理事 社長室経営企画部長	2022年 6月	当社取締役 現在に至る
2012年 4月	同社執行役員 社長室副室長兼 経営企画部長		
2015年 4月	同社常務執行役員 横浜支店長		

社外取締役候補者とした理由
及び期待される役割の概要

白川浩氏を社外取締役候補者とした理由は、大成建設株式会社に長年にわたり管理部門に従事し、同社執行役員就任後もその豊富な経験を活かして要職を歴任し、経営全般に関する幅広く高い見識を有していることから、当社の業務執行を行う経営陣から独立した客観的な視点で当社経営に対する助言及び監督を期待したためです。

(注) 候補者白川浩氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

取締役候補者に関する特記事項

●役員等賠償責任保険契約の内容

当社は、取締役を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しています。取締役候補者が取締役に就任した場合には、候補者を被保険者として、保険料の全額を当社が負担して、当該保険契約を更新する予定です。当該保険契約では、被保険者がその職務の執行（不作為を含みます）に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害賠償金や訴訟費用等が填補されます。ただし、違法な私的利益供与、犯罪行為等による損害については填補されない等の免責事由があります。その付保内容については、当社の事業規模及び役員の職務の執行の適正性へ与える影響等に鑑みて決定しています。

●社外取締役に関する事項

- ・候補者宮島司、笹島和幸、田村良明、白川浩の各氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者です。同氏らは、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の要件及び当社が定める「独立役員の独立性基準」（14頁）を満たしていると判断しており、独立役員として同取引所に届け出ています。同氏らの再任が承認された場合、同氏らは引き続き独立役員となる予定です。
- ・候補者宮島司、笹島和幸の各氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験を有しておりませんが、前記「社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要」に記載の理由から、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断いたしました。

●責任限定契約の内容

候補者宮島司、笹島和幸、田村良明、白川浩の各氏と当社との間では、当社に対して負う会社法第423条第1項の損害賠償責任について、当社の社外取締役として職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする内容の責任限定契約を締結しており、同氏らの再任が承認された場合、当社は同氏らとの間の当該責任限定契約を継続する予定です。

第3号議案 監査役4名選任の件

監査役5名のうち4名は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役4名の選任をお願いしたいと存じます。なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりです。

ご参考

監査役候補者選定の方針及びプロセス

当社では、企業経営における監査並びに監査役の機能の重要性と、候補者の知識・経験・能力のバランスを考慮し、総合的に検討した上で、諮問委員会の助言・提言を尊重しつつ、株主総会への選任議案提出に関する監査役会の同意を得て、取締役会において監査役候補者を決定いたしました。

候補者番号

1

みね むら りゅう じ
峯村 隆二

1952年8月22日生 ■ 所有する当社株式の数

2,100株 **新任**

■ 略歴、地位及び重要な兼職の状況

1980年4月	当社入社	2018年6月	当社専務執行役員 法務部、 監査室、知的財産本部担当
2001年12月	当社法務部長	2023年4月	当社専務執行役員 法務部担当
2007年6月	当社役員 法務部長		現在に至る
2012年6月	当社常務役員 法務部、監査室担当		



監査役候補者 とした理由

峯村隆二氏を監査役候補者とした理由は、企業法務に関する極めて高度な見識と幅広い経験を有するとともに、監査室担当として内部監査の経験も有しており、また、当社ビジネスを深く理解していることから、幅広い視点において取締役の職務執行を監査する監査役としての役割を適切に遂行できると期待したためです。

(注) 候補者峯村隆二氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

候補者番号

2 ひさくら たつ や
久蔵 達也

1963年8月1日生

■ 所有する当社株式の数

0株 **新任**



■ 略歴、地位及び重要な兼職の状況

1986年4月	当社入社	2019年4月	当社事業推進本部長、価値創造推進本部業務革新推進室長
1996年3月	当社海外事業部付（DNP香港総務本部長）	2021年10月	当社事業推進本部長（2023年3月31日まで） 現在に至る
2006年6月	当社建材事業部企画管理部長		

監査役候補者
とした理由

久蔵達也氏を監査役候補者とした理由は、当社の管理部門における長年の実務経験に基づく豊富な管理会計の知識を有するとともに、事業推進本部長として中期経営計画の策定にも携わり、DNPグループの経営全般に対する知見・経験が豊富であることから、取締役の職務執行を監査する監査役としての役割を適切に遂行できると期待したためです。

（注） 候補者久蔵達也氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

候補者番号

3 もり が やま かず ひさ
森ヶ山 和久

1963年12月19日生

■ 取締役会への出席状況 12回/12回
■ 監査役会への出席状況 20回/20回
■ 所有する当社株式の数 1,000株
■ 社外監査役在任期間 4年（本総会最終時）

再任
社外
独立



■ 略歴、地位及び重要な兼職の状況

1986年4月	第一生命保険相互会社入社	2013年4月	第一生命保険株式会社関連事業部長
1999年4月	同社企画第二部課長	2016年4月	同社補佐役兼関連事業部長
2005年4月	株式会社第一ビルディング総務部長	2019年4月	同社補佐役（関連事業部担当）
2007年4月	第一生命保険相互会社契約サービス部部长	2019年6月	当社監査役 現在に至る

社外監査役候補者
とした理由

森ヶ山和久氏を社外監査役候補者とした理由は、他社における長年の実務経験から、客観的な立場で取締役の職務執行を監査する監査役としての役割を適切に遂行できると期待したためです。

（注） 候補者森ヶ山和久氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

候補者番号

4 いちかわ やすよし
市川 育義

1961年7月16日生 ■ 所有する当社株式の数

0株

新任
社外
独立



■ 略歴、地位及び重要な兼職の状況

1985年10月	等松青木監査法人（現有限責任監査法人トーマツ）入所	2020年12月	市川育義公認会計士事務所所長（現任）
1989年10月	公認会計士登録	2022年3月	株式会社ソシオネクスト社外取締役監査等委員（現任）
1999年6月	同法人 社員（パートナー：共同経営者）		現在に至る

社外監査役候補者とした理由

市川育義氏を社外監査役候補者とした理由は、公認会計士としての高い見識と他の上場会社の社外取締役等としての幅広い経験から、客観的な立場で取締役の職務執行を監査する監査役としての役割を適切に遂行できると期待したためです。

（注） 候補者市川育義氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

監査役候補者に関する特記事項

● 役員等賠償責任保険契約の内容

当社は、監査役を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しています。監査役候補者が監査役に就任した場合には、候補者を被保険者として、保険料の全額を当社が負担して、当該保険契約を更新する予定です。当該保険契約では、被保険者がその職務の執行（不作為を含みます）に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害賠償金や訴訟費用等が填補されます。ただし、違法な私的利益供与、犯罪行為等による損害については填補されない等の免責事由があります。その付保内容については、当社の事業規模及び役員職務の執行の適正性へ与える影響等に鑑みて決定しています。

● 社外監査役に関する事項

- 候補者森ヶ山和久、市川育義の各氏は、会社法施行規則第2条第3項第8号に定める社外監査役候補者です。同氏らは、株式会社東京証券取引所が定める独立役員要件及び当社が定める「独立役員独立性基準」（14頁）を満たしていると判断しています。候補者森ヶ山和久氏は独立役員として同取引所に届け出ており、同氏の再任が承認された場合、同氏は引き続き独立役員となる予定です。また、候補者市川育義氏の選任が承認された場合、同氏を独立役員として同取引所に届け出る予定です。
- 候補者森ヶ山和久、市川育義の各氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験を有していませんが、前記「社外監査役候補者とした理由」に記載の理由から、社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断いたしました。

● 責任限定契約の内容

候補者森ヶ山和久氏と当社は、当社に対して負う会社法第423条第1項の損害賠償責任について、当社の社外監査役として職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする内容の責任限定契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間の上記責任限定契約を継続する予定です。また、候補者峯村隆二、久蔵達也、市川育義の各氏の選任が承認された場合には、当社は同氏らとの間で、同様の契約を締結する予定です。

以上

事業報告

2022年4月1日から2023年3月31日まで

1. DNPグループ（企業集団）の現況に関する事項

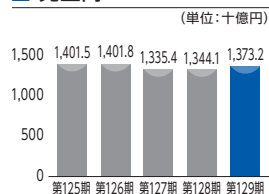
1 財産及び損益の状況

DNPグループの財産及び損益の状況

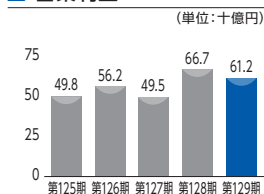
区分	第125期 (2018.4~2019.3)	第126期 (2019.4~2020.3)	第127期 (2020.4~2021.3)	第128期 (2021.4~2022.3)	第129期(当期) (2022.4~2023.3)
売上高 (百万円)	1,401,505	1,401,894	1,335,439	1,344,147	1,373,209
営業利益 (百万円)	49,898	56,274	49,529	66,788	61,233
経常利益 (百万円)	58,259	63,786	59,907	81,249	83,661
親会社株主に帰属する 当期純利益 (△純損失) (百万円)	△35,668	69,497	25,088	97,182	85,692
1株当たり当期純利益 (△純損失) (円)	△118.22	235.18	89.31	355.84	321.31
総資産 (百万円)	1,775,022	1,721,724	1,825,019	1,876,647	1,830,384
純資産 (百万円)	1,046,622	968,574	1,098,613	1,148,413	1,148,245
1株当たり純資産 (円)	3,300.52	3,260.38	3,716.85	4,057.97	4,158.46

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第128期の期首から適用しており、第128期以降の財産及び損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

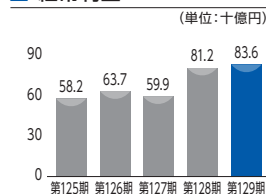
■ 売上高



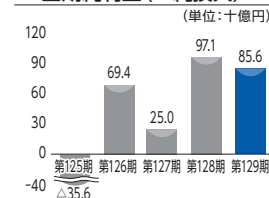
■ 営業利益



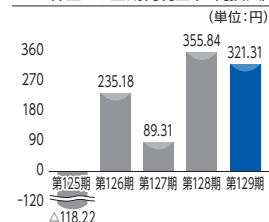
■ 経常利益



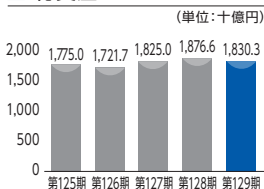
■ 親会社株主に帰属する 当期純利益 (△純損失)



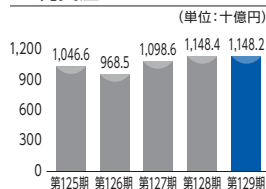
■ 1株当たり当期純利益(△純損失)



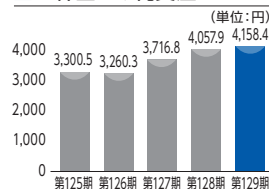
■ 総資産



■ 純資産



■ 1株当たり純資産



2 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるDNPグループを取り巻く状況は、コロナ禍からの社会・経済活動の回復に加えて、人々の働き方や暮らしを変える取り組みが徐々に進みました。国内では特に、今年に入ってから規制等が緩和され、インバウンド需要も回復傾向にあるなど、緩やかな景気の持ち直しの動きが見られました。

一方で、地政学リスクの顕在化やグローバルサプライチェーンの不安定化などによって、原材料やエネルギーの価格、物流コストの上昇などが続きました。海外の多くの地域でも、インフレと金融引き締め等によって景気の減速が見られるなど、国内外の事業環境は厳しさを増しました。

こうした状況のなかで、DNPグループは、持続可能なより良い社会、より心豊かな暮らしの実現に向けた取り組みを強力に推進しました。DNP独自の「P&I」（印刷と情報）の強みを掛け合わせる「P&Iイノベーション」という事業ビジョンのもと、多くのパートナーとの連携も深めて、社会の課題を解決するとともに、人々の期待に応える新しい価値の創出に努めました。

当期は、特に高い収益性と市場成長性を見込んでいる「IoT・次世代通信」「データ流通」「モビリティ」「環境」関連のビジネスを「注力事業」と定めて、これらの事業に財務資本と人材や知的財産等の非財務資本を重点的かつ最適に配分し、多くの成果につなげてきました。

「IoT・次世代通信」関連では、第5世代移動通信システム（5G）のSub6周波数帯に対応し、意匠性・耐候性・屈曲性に優れたフィルム型アンテナを開発しました。DNPの独自技術等を掛け合わせ、パターン設計から加工まで一貫した体制を構築して、早期の事業化を進めていきます。

「データ流通」関連では、2022年10月に、証明写真機「Ki-Re-i」で撮影した顔写真データを活用した顔認証システムの提供を開始し、非接触での入退室管理と検温を同時に行うことで、セキュリティリスクと感染症リスクのワンストップでの軽減を可能にしました。また、同年12月には、株式会社読売新聞東京本社、SMN株式会社と業務提携し、各社で保有する新聞・雑誌等・テレビに接する生活者の行動データを組み合わせることで、より効果的な広告配信を実現するプラットフォーム「Media X(メディアエックス)」のサービスを開始しました。

「モビリティ」関連では、環境負荷の低減やエネルギー効率の向上、より高い情報セキュリティや安全性・快適性が求められる「次世代のモビリティ社会」に向けた製品・サービスの開発に努めました。その一環で2023年2月には、配送管理の効率化等を目指し、MaaS（Mobility as a Service）を活用し、物流の最終拠点から生活者の手元まで配送物を届けるラストワンマイル物流の実証事業をフィリピン共和国で実施しました。

「環境」関連では、2022年10月に、DNPの多様な技術・ノウハウを掛け合わせ、企業の環境関連の課題解決に貢献する部門横断型の環境配慮デザインチーム「DNP GREEN PARTNER」を発足させました。環境と事業の長期にわたる共生を目指し、さまざまな課題の解決に向けたサービスを企業に提供していきます。

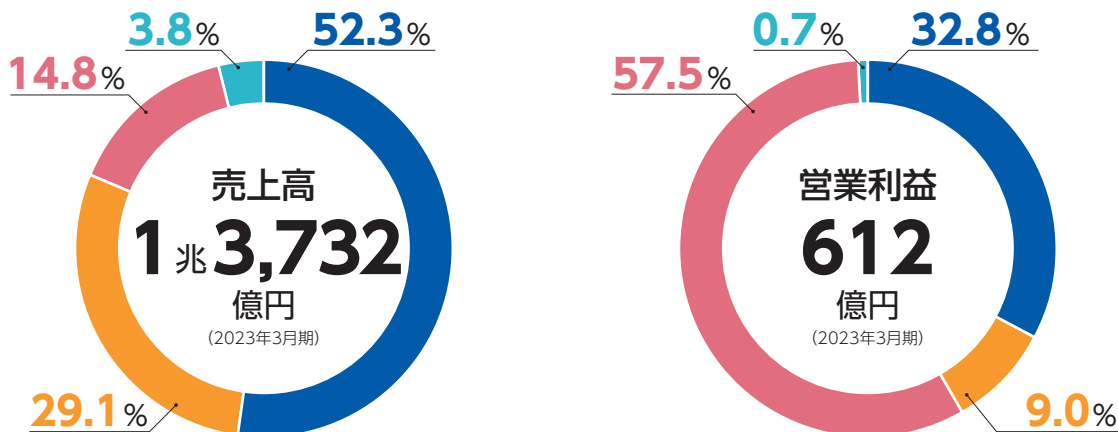
これらの「注力事業」に加え、競争力強化のための構造改革にグループ全体で取り組み、より強靱な事業ポートフォリオの構築を推進しました。長期的な成長を支える経営基盤の強化に向けて、デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進による生産性の向上や情報基盤の強化、環境関連の取り組み、人材・人権関連の取り組みを加速させました。

DNPグループは引き続き、環境・社会・経済の変化に対応するだけでなく、自らが主体となってあらゆる変革を起こし、より良い未来をつくり出していきます。

これらの結果、当連結会計年度のDNPグループの売上高は1兆3,732億円（前期比2.2%増）、営業利益は612億円（前期比8.3%減）、経常利益は836億円（前期比3.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は856億円（前期比11.8%減）となりました。また、DNPグループが収益性指標の1つとしている自己資本利益率（ROE）は7.9%となりました。

当連結会計年度の部門別の状況は、以下のとおりです。

■ 部門別の売上高及び営業利益



（単位：億円）

部門	売上高	営業利益
■ 情報コミュニケーション部門	7,202	267
■ 生活・産業部門	4,002	73
■ エレクトロニクス部門	2,035	469
■ 飲料部門	516	6
計	13,757	816
消去他	△25	△204
連結合計	13,732	612

■ 当期における部門別の概況

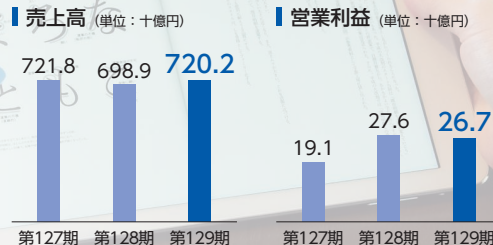
印刷事業

情報コミュニケーション部門

- 単行本・辞書・年史等の書籍、週刊誌・月刊誌・季刊誌等の雑誌、企業PR誌、教科書、電子書籍
- 販促から顧客分析に関わるデジタルマーケティング支援、企業の業務プロセス・販売プロセスに関わるBPRコンサルとBPOサービス、コンタクトセンター事業、IP S、ICカード、決済関連サービス、カード関連機器、認証・セキュリティサービスと関連製品、ICタグ、ホログラム、ビジネスフォーム、カタログ、チラシ、パンフレット、カレンダー、POP、デジタルサイネージ（電子看板）、イベント・店舗・商品・コンテンツ等の企画・開発・制作・施工・運営
- 昇華型熱転写製品（カラーインクリボンと受像紙）、溶融型熱転写製品（モノクロインクリボン）、証明写真機事業、顔写真・IDソリューション、エンタメ・アミューズフォトソリューション
- 電子書籍流通・販売、図書販売、図書館運営、その他

売上高 **7,202** 億円
(2023年3月期)

売上高構成比
52.3%



情報イノベーション事業は、POP（店頭販促ツール）・商業印刷物・ビジネスフォーム等の紙媒体が減少したものの、金融機関向けのICカードやマイナンバーカード、政府の経済対策案件のBPO（Business Process Outsourcing）事業等が増加し、全体で増収となりました。

イメージングコミュニケーション事業は、主力の米国に加え、欧州・アジアの市場でも、写真の撮影・プリント用の部材とサービスが好調に推移し、増収となりました。

出版関連事業は、雑誌等の紙媒体の市場縮小にともなう印刷受注減に加え、紙と電子の両方に対応したハイブリッド型総合書店「honto」が前年の巣ごもり需要からの反動の影響を受け、減収となりました。

その結果、部門全体の売上高は7,202億円（前期比3.0%増）となりました。営業利益は、注力事業の売上増加や為替のプラス効果がありましたが、出版関連事業の減収のほか、原材料・エネルギー・物流関連のコスト上昇の影響を受け、267億円（前期比3.2%減）となりました。



生活・産業部門

- 食品・飲料・菓子・日用品・医療品用等の各種包装材料、カップ類、プラスチックボトル、ラミネートチューブ、プラスチック成型容器、無菌充填システム
- 住宅・店舗・オフィス・車両・家電製品・家具等の内外装材、自動車等のプラスチック成型部品、金属化粧板
- リチウムイオン電池用部材、太陽電池用部材、電子部品搬送用資材、多機能断熱ボックス、その他



包装関連事業は、70年以上にわたって身近な食品・日用品等のパッケージを展開してきた強みを活かし、人々の暮らしをより心豊かなものにデザインしていく取り組みを強化しました。また、環境に対する人々の意識の高まりを受けて、「DNP環境配慮パッケージング GREEN PACKAGING」の開発・販売にも努めました。その結果、フィルムパッケージは数量が前年並みとなりましたが、価格転嫁が進み、プラスチック成型品も増加したことにより、当事業全体で増収となりました。

生活空間関連事業は、国内の新設住宅着工戸数減少にともなう住宅用の内外装材が落ち込み、海外向けもインフレによる景気低迷の影響を受けて欧米市場を中心に減少しましたが、価格転嫁に努めたことによって前年並みとなりました。

産業用高機能材関連事業は、国際的なインフレを背景にスマートフォンやノートPC等の需要低迷が続き、IT向けのリチウムイオン電池用バッテリーパウチが減少しました。一方、自動車の生産回復にともない車載向けのバッテリーパウチが増加したほか、太陽電池用の封止材が世界的な需要拡大によって増加し、当事業全体では前年並みを確保しました。

その結果、部門全体の売上高は4,002億円（前期比3.4%増）となりました。営業利益は、原材料やエネルギー等のコスト上昇分の価格転嫁にタイムラグが生じたことに加え、収益性の高い注力事業も伸び悩んだため、73億円（前期比45.8%減）となりました。



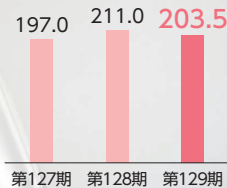
エレクトロニクス部門

- ディスプレイ用光学フィルム、プロジェクションスクリーン、有機ELディスプレイ用メタルマスク、液晶ディスプレイ用大型フォトマスク
- 半導体製品用フォトマスク、リードフレーム、LSI設計、ハードディスク用サスペンション、MEMS（微小電子機械システム）製品、その他

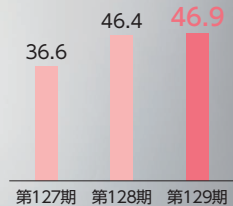
売上高 **2,035** 億円
(2023年3月期)

売上高構成比
14.8%

■ 売上高 (単位：十億円)



■ 営業利益 (単位：十億円)



ディスプレイ関連製品事業は、有機ELディスプレイ製造用メタルマスクが、スマートフォンの有機ELディスプレイ採用拡大にともなって堅調に推移しました。一方で光学フィルムが、国内の巣ごもり需要からの反動減や世界的な消費低迷によるサプライチェーン全体の在庫調整の影響で減少したため、当事業全体では減収となりました。

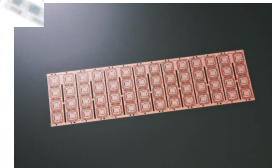
電子デバイス事業は、伸長していた半導体市場が減速し、これにより半導体パッケージ用部材のリードフレーム等が、一部

で顧客企業の在庫調整の影響を受けて期の後半で減少しましたが、年間では前年を上回りました。また、半導体製造用フォトマスクも、顧客企業の製品開発向けの需要が堅調に推移し、当事業全体で増収となりました。

その結果、部門全体の売上高は2,035億円（前期比3.6%減）となりました。営業利益は、メタルマスクやフォトマスクなどの事業が伸長したことに加え、為替のプラス効果もあり、469億円（前期比1.0%増）となりました。



※イメージ



飲料事業

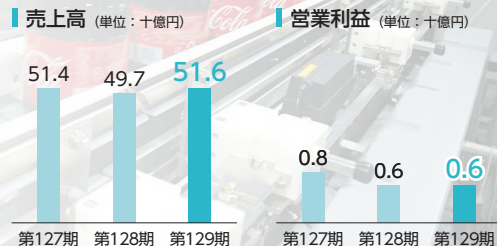
飲料部門

- 炭酸飲料、コーヒー飲料、ティー飲料、果汁飲料、機能性飲料、ミネラルウォーター、アルコール飲料、その他



売上高 **516** 億円
(2023年3月期)

売上高構成比
3.8%



原材料価格や物流コストの上昇の影響にともない、大型PETボトル商品や小型パッケージ商品等の価格改定を実施しました。また、物価高騰にともなう生活者の節約志向に対応した“まとめ売り”企画や、SDGsへの意識の高まりを受け、環境にやさしいラベルレス商品の展開などに注力しました。

その結果、部門全体の売上高は、コンビニエンスストアでの販売が回復したほか、飲食店やネット販売の伸長もあり、516億円（前期比3.8%増）となりました。営業利益は、価格改定やコストダウンに努めましたが、原材料やエネルギー等の価格高騰の影響が大きく、6億円（前期比12.9%減）となりました。

3 設備投資の状況

当期は、市谷地区の再開発のほか、戦略分野への重点投資などを実施し、投資額は資産計上ベースで780億円となりました。主な設備投資として、産業用高機能材関連事業や半導体関連事業などの工場や製造設備の増強を行いました。

4 資金調達の状況

当社は、当期において株式及び社債発行等による資金調達は行いませんでした。

5 対処すべき課題

① 計画の概要

DNPグループは、経営の基本方針に基づき、2026年3月期を最終年度とする3か年の新しい中期経営計画を2023年4月から実行しています。この計画では、「事業戦略」を中心に持続的な価値創出の具体策を実行するとともに、それを支える経営資本の強化に向けて「財務戦略」と「非財務戦略」を推進し、事業価値・株主価値を高めていきます。

② 中長期的な会社の経営戦略

[1] 事業戦略

[1-1] 中長期の事業ポートフォリオの考え方

新しい「事業戦略」では、「市場成長性・魅力度」と「事業収益性」を基準に、目指すべき中長期の事業ポートフォリオを明確に示しました。「市場成長性・魅力度」が高い「成長牽引事業」と「新規事業」を「注力事業領域」と位置付けています。この「注力事業領域」の五つの事業に集中的にリソース（経営資源）を投入し、必要な組織・体制なども十分に整備して、利益の創出を一層加速・拡大させていきます。また、コアバリューの進化と深耕、独自の強みを持った企業に対するM&A、DNPならではの社会・関係資本である多様なパートナーとの共創などによって、「NO.1」を獲得していく戦略を推進していきます。

* 成長牽引事業：デジタルインターフェース関連、半導体関連、モビリティ・産業用高機能材関連

* 新規事業：コンテンツ・XRコミュニケーション関連、メディカル・ヘルスケア関連

一方で、市場成長性・魅力度の伸び率は低水準ながら収益性の高い「基盤事業」は、事業効率を高め安定的にキャッシュを生み出していきます。また、市場成長性が低く収益性の厳しい「再構築事業」については、生産能力や拠点の縮小・撤退を含めた最適化を進めるとともに、注力事業領域へのリソースの再配分や、そのなかでも強みを持つ製品・サービスの強化による構造改革を推進していきます。

* 基盤事業：イメージングコミュニケーション関連、情報セキュア関連

* 再構築事業：既存印刷関連、飲料事業

[1-2] 各セグメントにおける戦略

DNPグループは、自らがより良い未来をつくっていくために、長期を見据えながら中期経営計画を推進していきます。その一環として、事業領域とその戦略をより明確化し、具体的な施策の実行を加速させるため、セグメントの名称を2023年度から、「情報コミュニケーション部門」を「スマートコミュニケーション部門」に、「生活・産業部門」を「ライフ&ヘルスケア部門」に変更します。それにとともに、快適な人々の暮らしに一層寄与していくため、関係の深い「飲料事業」を「ライフ&ヘルスケア部門」に移行し、「飲料部門」のセグメントを廃止します。

○スマートコミュニケーション部門

当部門では、投下資本とキャッシュ創出のバランスを見ながら効率的・効果的な投資を行うほか、DNPのコアバリューを活かし、国内外の企業との協業・サービス開発を進めていきます。また、「再構築事業」の紙メディア印刷関連は、市場規模に対応した合理化・適正化を進めます。

当部門の「注力事業領域」である「コンテンツ・XRコミュニケーション関連」では、リアルとバーチャルの空間をシームレスかつセキュアに行き来できる世界を実現し、人々の体験価値を拡大していきます。日本だけでなく世界中の多様なIP（Intellectual Property：知的財産）ホルダーやクリエイターとのネットワーク、アーカイブ事業や情報セキュア関連事業で培った高精細画像処理技術や著作権処理の実績と信頼、そして、個人や情報を安全に認証しながら大量のデータを流通させ、複雑なビジネスプロセスを統合・最適化させる能力などのDNPならではの強みを活かしていきます。また、着実に事業収益を積み上げる「基盤事業」として、写真プリント等の多様な製品・サービスをグローバルに展開する「イメージングコミュニケーション関連」、企業・団体等の最適な業務プロセスを設計して関連業務を受託するBPO事業、国内トップシェアのICカード関連事業、各種認証サービス等の「情報セキュア関連」事業を推進します。

具体的な施策としては、「イメージングコミュニケーション関連」や「情報セキュア関連」では、グローバルでの拡大投資を進めるほか、企業や自治体の業務効率化、DX化のニーズを捉えたBPO事業の拡大も図ります。「コンテンツ・XRコミュニケーション関連」では、国内外の多数のパートナーとの連携を深めて、新規市場を創出していきます。

○ライフ&ヘルスケア部門

当部門の「注力事業領域」の一つである「モビリティ・産業用高機能材関連」では、世界シェアトップのリチウムイオン電池用バッテリーパウチのEV向けのグローバル拡大展開を積極的な設備投資で推進します。この製品と、モビリティ（移動用車両）用の多様な内外装加飾材を起点として、2040年、2050年に向けてEVの航続距離の延伸や自動運転、快適な移動空間の実現に取り組んでいきます。もう一つの「注力事業領域」である「メディカル・ヘルスケア関連」では、出版・包装・半導体等の事業で培った画像処理技術やカラーマネジメント技術、無菌・無酸素充填技術、ミクロ・ナノ造形技術や精密有機合成技術などを掛け合わせて、原薬製造、製剤、剤形変更、医療パッケージ製造などの製薬サポート事業を展開します。また、画像診断やオンライン診療などのスマートヘルスケア事業の拡大に努め、人々の健康寿命の延伸に貢献していきます。

一方、競争の厳しい包装関連事業等では拠点の再編などによる収益性の改善・向上を図るとともに、DNP-IB (Innovative Barrier) フィルム等の独自製品や環境配慮包材の拡大による構造改革を進めます。

具体的な施策としては、リチウムイオン電池用バッテリーパウチの米国拠点検討やバリアフィルム、環境配慮包材等のグローバル供給能力拡大のほか、メディカル・ヘルスケア関連では、社外のパートナーとのシナジー最大化などにも取り組んでいきます。

○エレクトロニクス部門

当部門では、積極的な設備投資を推進するほか、コアバリューを活かした新製品開発や、社外のパートナーとのアライアンスによる半導体サプライチェーンへの提供価値拡大などにより事業を拡大していきます。

当部門の「注力事業領域」の一つである「デジタルインターフェース関連」では、有機ELディスプレイ製造用メタルマスクやディスプレイ用光学フィルムなど、グローバルシェアNO.1の製品を中心に、技術革新の潮流を活かし、リアルとバーチャル、アナログとデジタルをつなぐことで新しい価値を創出していきます。もう一つの「注力事業領域」である「半導体関連」では、自動運転や遠隔教育・遠隔医療、クラウド環境やデータセンターなど、データ流通量がワールドワイドで飛躍的に増大するなかで、半導体サプライチェーン全体に不可欠なファインデバイスを開発・提供していきます。

〔2〕財務戦略

持続的な事業価値と株主価値の創出に向けて、財務の安定性を維持した上で、キャッシュを成長投資に振り向けるとともに、株主還元にも適切に配分していきます。

○キャッシュ・アロケーション戦略

「注力事業領域」への積極的な投資と既存事業の効率化を推進することで、成長投資の原資となる営業キャッシュ・フローを安定的に創出していきます。資産効率の改善に向けて、政策保有株式の売却を加速し、遊休不動産の縮減に着実に取り組んでいきます。また、有利子負債の活用を含む、適切な資金調達方法を検討するなど、資金効率の最大化に努めていきます。

創出したキャッシュは、「注力事業領域」に集中的に投資を行うとともに、経営基盤の構築に向けた投資にも配分していきます。長期にわたって企業活動を推進し、社会や人々に価値を提供していくために、成長投資の推進と株主還元のバランスを考慮した上で、株主還元にも積極的に配分していきます。

〔3〕非財務戦略

○人的資本の強化

DNPグループは、2022年に「人的資本ポリシー」を発表し、これに基づいて積極的に進めている「人への投資」をより明確に企業価値の向上に結びつけていくため、グローバルでの「人的創造性（付加価値生産性）」を飛躍的に高めていくことを目指し、以下の取り組みを進めていきます。

価値創造に向けた社員のキャリア自律支援と組織力の強化に向けて、DNP版「よりジョブ型も意識した処遇と関連施策」を展開しており、複線型のポスト型処遇とキャリア自律支援に向けた人的投資、競争力の高い報酬水準・体系の維持・確保、組織開発の充実などを進めています。

また、「DNPグループ健康宣言」に基づき、多様な個の強みを引き出すチーム力の強化とマネジメント改革に向けて、「DNP価値目標（DVO）制度」の浸透や組織のエンゲージメントを高める施策を展開し、社員の幸せ（幸福度）を高める健康経営を推進します。

事業戦略に対する適材適所の実現については、タレントマネジメントシステムを活用したICT人材・DX人材のスキルレベルの可視化や、人材ポートフォリオに基づく採用・育成、人材再配置に必要なリスクリソングの強化を進めていきます。

DNPグループはまた、多様な社員を活かし、一人ひとりの強みを掛け合わせることで価値の創出に欠かせないと考え、ダイバーシティ&インクルージョン(D&I)の推進に取り組んでいます。D&I推進の基本方針である「多様な人材の育成」「多様な働き方の実現」「多様な人材が活躍できる風土醸成」の具現化に向けた施策を進めていきます。

○知的資本の強化

DNP独自の強みと社外のパートナーとの連携を活かして、知的資本を強化していきます。

研究開発の方針として、DNPがつくり出したい“より良い未来”の姿を描き、それを起点とした“未来シナリオ”を実現していくため、独自の技術を強化し、新製品・新サービスの開発・提供につなげていきます。「注力事業領域」を中心とした新規テーマの創出、基盤技術の強化と新製品開発、オープンイノベーションによる戦略的な技術の獲得と製品化・事業化などを推進していきます。また、ライフ&ヘルスケアの領域を中心とした海外展開の加速や、海外マーケティング・研究開発の強化にも努めます。これまで多様な事業で獲得してきた特許等の知的資本の新製品・新サービスの開発への展開、社内外の強みを積極的に掛け合わせる組織風土の構築などにより、既存事業と新規事業の両方で新しい価値を創出していきます。

DNPグループにとってのDXは、アナログとデジタル、リアルとバーチャル、モノづくりとサービスなど、両極端ともいえる強みを融合し、独自のビジネスモデルや価値を生み出すことだと位置付けています。この基本方針に沿って、新規事業の創出と既存事業の変革、生産性の飛躍的な向上、社内の情報基盤の革新などを進めていきます。

○環境への取り組み

DNPグループは常に、事業活動と地球環境の共生を考え、環境問題への対応を重要な経営課題の一つに位置付けています。「価値創造（事業の推進）」と「基盤強化」の両輪で環境課題の解決に取り組むことで、「脱炭素社会」「循環型社会」「自然共生社会」の実現に貢献していきます。

「価値創造（事業の推進）」については、環境負荷の低減と事業の付加価値の向上をともに実現する事業ポートフォリオへの転換、環境をテーマとした新規事業の創出、低炭素材料・素材の開発・活用、製品単位のCO₂排出量の算定と削減、循環型社会に向けたリサイクルスキームの構築、リサイクル材の活用促進などに取り組んでいきます。

「基盤強化」では、環境負荷の見える化、再生可能エネルギーの導入、環境負荷を考慮した省エネ設備への投資、生産拠点の最適化、プラスチックを中心とした資源の効率的な利用、原材料のトレーサビリティの確保、生態系への負荷の低減などに取り組んでいきます。

[4] ガバナンス

DNPグループは、環境・社会・経済の急激な変化等、経営に大きな影響を与えるリスクを評価して中長期的な経営戦略に反映し、また、そのリスクを事業機会に転換していくプロセスの強化に取り組んでいます。

この取り組みを一層加速させるため、2022年4月に代表取締役社長を委員長とする「サステナビリティ推進委員会」を始動させました。

「サステナビリティ推進委員会」は、中期経営計画を実行していく過程で、環境・社会・経済の急激な変化を捉えて、適切に経営戦略に反映すべく、経営会議・取締役会に報告・提言していきます。

株主の皆様には、引き続きご理解とご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

6 主要な営業所及び工場 (2023年3月31日現在)

国内

■ 本社 (東京都新宿区)

営業拠点

- 当社
 - イメージングコミュニケーション事業部 (東京都新宿区)
 - 出版イノベーション事業部 (東京都新宿区)
 - 情報イノベーション事業部 (東京都新宿区)
 - 高機能マテリアル事業部 (東京都新宿区)
 - 生活空間事業部 (東京都新宿区)
 - Lifeデザイン事業部 (東京都新宿区)
 - メディカルヘルスケア本部 (東京都新宿区)
 - モビリティ事業部 (東京都新宿区)
 - オプトエレクトロニクス事業部 (東京都新宿区)
 - ファインデバイス事業部 (東京都新宿区)
 - 主要な子会社等
 - (株)DNP アイディシステム (東京都新宿区)
 - (株)インテリジェント ウェイブ (東京都中央区)
 - 大口製本印刷(株) (埼玉県入間郡) *
 - (株)DNP デジタルソリューションズ (東京都新宿区)
 - (株)図書館流通センター (東京都文京区)
 - (株)DNP フォトイメージングジャパン (東京都新宿区)
 - (株)DNP プランニングネットワーク (東京都品川区)
 - 丸善CHIホールディングス(株) (東京都新宿区)
 - (株)丸善ジュンク堂書店 (東京都中央区)
 - 丸善雄松堂(株) (東京都港区)
 - (株)DNP メディアサポート (大阪府門真市) *
 - (株)モバイルブック・ジェーピー (東京都千代田区)
 - (株)アセプティック・システム (東京都新宿区)
 - DNP 住空間マテリアル販売(株) (東京都新宿区)
 - DNP 田村プラスチック(株) (愛知県小牧市) *
 - (株)DNP 四国 (徳島県徳島市) *
 - (株)DNP ファインケミカル (神奈川県横浜市) *
 - (株)DNP ファシリティサービス (東京都新宿区)
 - (株)DNP ロジスティクス (東京都北区)
 - 大日本商事(株) (東京都千代田区)
 - 北海道コカ・コーラボトリング(株) (北海道札幌市) *
- (上記 * 印の子会社は、製造拠点でもあります。)

製造拠点

- 当社
 - DNP 神谷ソリューションセンター (東京都北区)
 - 久喜工場 (埼玉県久喜市)
 - 高島平ソリューションセンター (東京都板橋区)
 - 鶴瀬工場 (埼玉県入間郡)
- 主要な子会社等
 - (株)DNP イメージングコム (岡山県岡山市)
 - (株)DNP データテクノ (埼玉県蕨市)
 - (株)DNP メディア・アート (東京都新宿区)
 - (株)DNP 高機能マテリアル (福岡県北九州市)
 - (株)DNP 生活空間 (埼玉県入間郡)
 - (株)DNP テクノパック (福島県西白河郡)
 - (株)DNP ファインオプトロニクス (埼玉県ふじみ野市)

■ 研究所

- A Bセンター (東京都新宿区)
- 技術開発センター (茨城県つくば市)
- 研究開発・事業化推進センター (千葉県柏市)

海外

営業拠点

- コンコード (アメリカ)
- サンノゼ (アメリカ)
- セーレム (アメリカ)
- ニューヨーク (アメリカ)
- ロサンゼルス (アメリカ)
- アグラテブリアンツァ (イタリア)
- ジャカルタ (インドネシア)
- ハールレム (オランダ)
- ソウル (韓国)
- シンガポール
- バンコク (タイ)
- 台北 (台湾)
- 上海 (中国)
- カールスルンデ (デンマーク)
- デュッセルドルフ (ドイツ)
- パリ (フランス)
- ホーチミン (ベトナム)
- モスクワ (ロシア)
- パシルグダン (マレーシア)

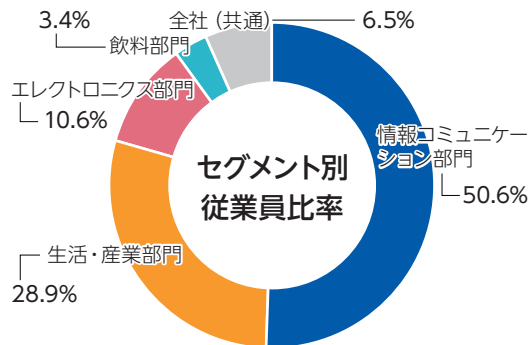
製造拠点

- コンコード (アメリカ)
- ピッツバーグ (アメリカ)
- セーレム (アメリカ)
- アグラテブリアンツァ (イタリア)
- ジャカルタ (インドネシア)
- ハールレム (オランダ)
- カールスルンデ (デンマーク)
- ホーチミン (ベトナム)
- パシルグダン (マレーシア)

7 従業員の状況 (2023年3月31日現在)

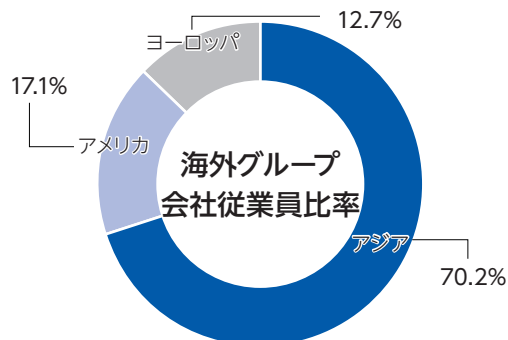
① DNPグループの従業員の状況

事業の種類別セグメントの名称	従業員数 (人)
■ 情報コミュニケーション部門	18,342
■ 生活・産業部門	10,491
■ エレクトロニクス部門	3,825
■ 飲料部門	1,225
■ 全社 (共通)	2,363
合計	36,246



② 海外グループ会社 (連結25社) 従業員数

地域	従業員数 (人)
■ アジア	2,474
■ アメリカ	602
■ ヨーロッパ	449
合計	3,525



③ 当社の従業員の状況

従業員数 (人)	前期末比増減 (人)
10,107	25 増
平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)
43.8	20.1

ご参考

人的資本に関する主要データについては、当社ウェブサイトをご覧ください。

<https://www.dnp.co.jp/sustainability/society/human-rights/key-data/>

8 重要な子会社の状況 (2023年3月31日現在)

会社名	資本金 (百万円)	当社の議決権比率 (%)	主要な事業内容
丸善CHIホールディングス株式会社	3,000	55.0	書籍・雑誌販売等を営む 会社の事業活動の管理
北海道コカ・コーラボトリング株式会社	2,935	59.7 (2.2)	飲料の製造、販売
株式会社インテリジェント ウェイブ	843	50.8	ソフトウェアの開発、保守
株式会社DNPファインケミカル	2,000	100.0	化成品等の製造、販売
株式会社DNPロジスティクス	626	100.0	貨物運送、倉庫業、 梱包・発送業務

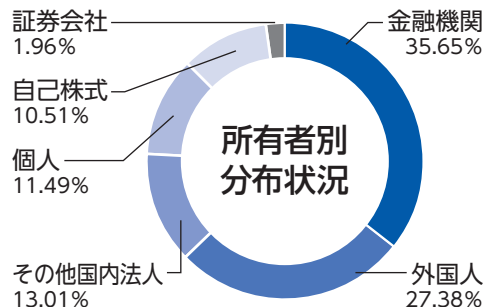
- (注) 1. 連結子会社は、上記重要な子会社5社を含む107社です。
 2. 当社の議決権比率欄の()内は間接所有の議決権比率(内数)です。
 3. 丸善CHIホールディングス株式会社には、その完全子会社(間接所有を含む)として、丸善雄松堂株式会社(資本金100百万円)、株式会社図書館流通センター(資本金266百万円)、株式会社丸善ジュンク堂書店(資本金50百万円)等がありません。

9 主要な借入先の状況 (2023年3月31日現在)

該当する借入先はありません。

2. 株式に関する事項 (2023年3月31日現在)

- 1 発行可能株式総数** 745,000,000株
- 2 発行済株式の総数** 292,240,346株
(自己株式 30,713,469株を含む)
- 3 株主数** 27,677名



4 大株主 (上位10名)

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	47,932	18.33
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	16,596	6.35
第一生命保険株式会社	8,894	3.40
自社従業員持株会	7,771	2.97
ELLIOTT INTERNATIONAL LP	6,477	2.48
株式会社みずほ銀行	5,706	2.18
日本生命保険相互会社	4,735	1.81
ステート ストリート バンク ウェスト クライアント トリーティー 505234	4,256	1.63
ジェーピー モルガン チェース バンク 385781	3,463	1.32
THE LIVERPOOL LIMITED PARTNERSHIP	3,048	1.17

- (注) 1. 持株比率は、発行済株式総数から自己株式を控除した株式数 (261,526,877株) を基準に算出しています。
2. 自己株式は、上記大株主から除外しています。

5 当事業年度中に職務執行の対価として交付した株式の状況

	株式の数 (普通株式)	株式の交付を受けた者の人数
取締役 (社外取締役を除く)	36,918株	8名
社外取締役	—	—
監査役	—	—

3. 会社役員に関する事項

1 取締役及び監査役の状況 (2023年3月31日現在)

氏名	当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	
北島 義俊	代表取締役会長	
北島 義斉	代表取締役社長	サステナビリティ推進委員会委員長
宮 健司	代表取締役専務	情報コミュニケーション部門統括、人的資本部門統括、IR・広報本部、総務部担当
山口 正登	代表取締役専務	技術研究開発部門統括、生活産業部門統括、エレクトロニクス部門統括、研究開発・事業化推進センター、メディカルヘルスケア本部担当
井上 覚	常務取締役	技術・研究開発本部、技術開発センター、情報コミュニケーション製造統括本部、サステナビリティ推進部担当
橋本 博文	常務取締役	事業推進本部、価値創造推進本部担当、BIPROGY株式会社 監査役
黒柳 雅文	常務取締役	経理本部担当
宮間 三奈子	取締役	人財開発部、ダイバーシティ&インクルージョン推進室担当、株式会社東海理化電機製作所 社外取締役
宮島 司	取締役	社外 独立 ヒューリック株式会社 社外取締役、株式会社ミクニ 社外監査役、株式会社ダイフク 社外監査役、朝日大学法学部・大学院法学研究科 教授、弁護士
笹島 和幸	取締役	社外 独立
田村 良明	取締役	社外 独立 DIC株式会社 社外取締役
白川 浩	取締役	社外 独立
星野 尚樹	常勤監査役	
佐野 敏夫	常勤監査役	
森ヶ山 和久	常勤監査役	社外 独立
松浦 恂	監査役	社外 独立 弁護士
石井 妙子	監査役	社外 独立 住友金属鉱山株式会社 社外取締役、株式会社DTS 社外取締役監査等委員、弁護士

(注)

1. 代表取締役専務宮健司氏は、2023年4月1日付で、情報コミュニケーション部門（現スマートコミュニケーション部門）統括、人的資本部門統括、コーポレート部門統括となりました。
2. 代表取締役専務山口正登氏は、2023年4月1日付で、技術研究開発部門統括、生活産業部門（現ライフ&ヘルスケア部門）統括、エレクトロニクス部門統括となりました。
3. 常務取締役井上覚氏は、2023年4月1日付で、技術・研究開発本部、技術開発センター、情報コミュニケーション製造統括本部、Lifeデザイン事業部担当となりました。
4. 常務取締役橋本博文氏は、2023年4月1日付で、IR・広報本部、総務部、法務部、監査室担当となりました。また同氏は、BIPROGY株式会社の監査役です。
5. 取締役宮間三奈子氏は、株式会社東海理化電機製作所の社外取締役です。
6. 取締役宮島司、取締役笹島和幸、取締役田村良明及び取締役白川浩の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
7. 常勤監査役星野尚樹氏は、長年当社の経理部門において実務経験を積んでおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。
8. 常勤監査役森ヶ山和久、監査役松浦恂及び監査役石井妙子の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。
9. 当社は、取締役宮島司、取締役笹島和幸、取締役田村良明、取締役白川浩、常勤監査役森ヶ山和久、監査役松浦恂及び監査役石井妙子の各氏を、株式会社東京証券取引所が定める独立役員として指定し、同取引所に届け出しています。
10. 当社と社外役員の重要な兼職先との関係は、以下のとおりです。
 - (1) 当社とヒューリック株式会社との間には、印刷物等の取引関係があります。
 - (2) 当社と株式会社ミクニとの間には、特別の関係はありません。
 - (3) 当社と株式会社ダイフクとの間には、印刷物等の取引関係があります。
 - (4) 当社とDIC株式会社との間には、印刷物等の取引関係があります。
 - (5) 当社と住友金属鉱山株式会社との間には、印刷物等の取引関係があります。
 - (6) 当社と株式会社DTSとの間には、印刷物等の取引関係があります。

※いずれの取引関係も、当社の連結年間売上高の1%未満と極めて僅少であり、社外役員の独立性に影響を及ぼすものではないと判断しています。
11. 当期中に退任した取締役は次のとおりです。

退任時の地位	氏名	退任時の担当及び重要な兼職の状況
取締役	富澤 龍一	—
取締役	森田 育男	—

ご参考

当社では、経営に関する的確かつ迅速な意思決定、それに基づく円滑な業務執行のため、取締役会で選任された執行役員が、取締役会で決定する業務の執行につき責任と権限をもって実施できる体制としています。

2023年3月31日現在の執行役員の氏名及び主な担当業務は次のとおりです。

氏名	当社における担当業務
専務執行役員	
墓田 栄	情報イノベーション事業部、ABセンター担当
北島 元治	ICC本部、マーケティング本部担当
峯村 隆二	法務部、監査室、知的財産本部担当
村本 守弘	Lifeデザイン事業部担当
土屋 充	研究開発・事業化推進センター長
常務執行役員	
杉本 登志樹	メディカルヘルスケア本部長
中川 清貴	出版イノベーション事業部担当
浅羽 信行	出版イノベーション事業部長
杉田 一彦	コーポレートコミュニケーション本部、サステナビリティ推進部担当
沼野 芳樹	情報イノベーション事業部長
中村 治	ファインデバイス事業部、オプトエレクトロニクス事業部担当
三宅 徹	購買本部担当
飯田 満	高機能マテリアル事業部担当
金沢 貴人	ABセンター長、情報システム本部担当
執行役員	
千葉 亮太	マーケティング本部長
小林 和久	住空間CSセンター担当
宮崎 剛	モビリティ事業部長
西澤 尚浩	Lifeデザイン事業部長
村上 和郎	イメージングコミュニケーション事業部担当
松村 弘之	生活空間事業部長
後藤 琢哉	人事本部担当
中西 稔	ファインデバイス事業部長
曾根 博幸	経理本部長
谷 康行	情報イノベーション事業部副事業部長（関西・中四国・九州地区担当）
松村 有純	高機能マテリアル事業部長

2 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）及び監査役全員との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、当社の取締役及び監査役として職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項が定める最低責任限度額を限度とする旨の責任限定契約を締結しています。

3 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、全ての取締役、執行役員及び監査役を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料の全額を当社が負担しています。当該保険契約では、被保険者がその職務の執行（不作為を含みます）に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害賠償金や訴訟費用等が填補されます。ただし、違法な私的利益供与、犯罪行為等による損害については填補されない等の免責事由があります。その付保内容については、当社の事業規模及び役員の職務の執行の適正性へ与える影響等に鑑みて決定しています。

4 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

■ 当事業年度に係る役員報酬等の総額等

【当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額】

区分	支給人員数 (名)	報酬等の種類別の額（百万円）			計 (百万円)
		固定報酬	業績連動報酬		
			賞与	株式報酬	
取締役 (うち社外取締役)	14 (6)	627 (66)	261 (-)	82 (-)	971 (66)
監査役 (うち社外監査役)	5 (3)	121 (63)	- (-)	- (-)	121 (63)
計	19 (9)	748 (130)	261 (-)	82 (-)	1,092 (130)

(注) 1. 上記金額には、当事業年度における役員賞与引当金繰入額（取締役261百万円）を含んでいます。

2. 株式報酬の額は、当事業年度において費用計上した額を記載しています。

■ 業績連動報酬等に関する事項

業績連動報酬に係る業績指標及び算定方法は、後記「取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項」(1)に記載のとおりです。「賞与」の「連結営業利益」の指標は、当事業年度の連結業績予想である670億円としています。「株式報酬の業績条件型」とする部分の「連結営業利益」の指標は、中期経営計画に連動させることを目的としているため、2020年度から2022年度の中期経営計画で設定した当事業年度における目標である620億円としています。また、「親会社株主に帰属する当期純利益」及び「ROE」の各指標の目標は、「親会社株主に帰属する当期純利益」670億円、「ROE」6.0%です。実績は「連結営業利益」612億円、「親会社株主に帰属する当期純利益」856億円、「ROE」7.9%となりました。当該指標を選択した理由は、事業年度の連結業績及び中期経営計画の達成状況を業績連動報酬に明確に反映させるためです。

■ 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社取締役及び監査役の報酬は、株主総会で決議された報酬限度額内で算定しています。

決議年月日	決議内容	員数※ (名)
2016年6月29日	【金銭報酬】 取締役報酬 年額14億円以内（社外取締役 年額8,000万円以内）	12名
2022年6月29日	【株式報酬】 年額3億円以内の金銭報酬債権を付与し、当該金銭報酬債権の現物出資を受けることによる、年30万株以内の譲渡制限付株式の付与（業務執行取締役）	8名
2007年6月28日	監査役報酬 年額1億8,000万円以内	5名

※決議がされた時点において、その定めの対象とされていた員数

■ 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社取締役会は、客観的な報酬市場データを参考に水準を設定し、独立社外役員（社外取締役2名、社外監査役1名）のみで構成する諮問委員会の審議・検討を経た上で、その検討内容を尊重して、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下「決定方針」といいます）を決議しています。当事業年度における決定方針は、2022年4月18日開催の取締役会で決議しています。当事業年度においては、取締役会で各人別の報酬額の具体的内容の決定を代表取締役社長北島義斉に委任する旨の決議をし、受任した同氏がこれを決定しています。これらの権限を取締役会が委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当職務の評価を行うには、代表取締役社長が最も適しているからです。当社は、代表取締役社長が委任を受けた権限を適切に行使するよう、諮問委員会において決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行った上で、代表取締役社長がその検討内容を踏まえ、取締役の個人別の報酬等の内容を決定しています。当社取締役会は、上記のとおり、諮問委員会における決定方針との整合性を含めた多角的な検討を経て取締役の個人別の報酬額を決定していることから、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容は、決定方針に沿うものであると判断しています。

当事業年度における決定方針の概要は以下のとおりです。

(1) 業務執行取締役の報酬

業務執行取締役の報酬は、イ. 固定報酬、ロ. 賞与及びハ. 株式報酬により構成されます。

(a)固定報酬と(b)賞与及び株式報酬の構成比率は、「(a)固定報酬 55%」：「(b)賞与及び株式報酬 45%」を目安とします。また、報酬全体に占める株式報酬の割合は、12%を目安とします。なお、これらは、業績連動報酬としての目標を達成した場合における割合となります。

(当事業年度における報酬イメージ)



固定報酬、賞与及び株式報酬の額又は数の決定方針は、以下のとおりです。

イ. 固定報酬：固定報酬は、客観的な報酬市場データを参考としつつ、役位を基準として、担当する職務、責任等の要素を勘案して決定するものとします。固定報酬は、毎月支給します。

ロ. 賞与：賞与は、「連結営業利益」、「親会社株主に帰属する当期純利益」及び「ROE」を指標として、主として当事業年度の貢献度等を勘案して決定するものとします。賞与は、各事業年度の終了後において、当該事業年度の業績を基礎として算定した上で支給します。

ハ. 株式報酬：株式報酬は、中長期的な企業価値向上に向けたインセンティブを高めること、取締役が株式を保有することにより株主との利益共有を図ることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度を導入しています。業務執行取締役割り当てる株式については、退任時まで譲渡制限を付すものとします。譲渡制限が解除される株式の数の算定方法については、(a)一定期間継続して当社の取締役であったことを条件（在任条件）とする部分と、(b)中長期的な経営目標の達成のインセンティブとすべく、3か年の中期経営計画と連動することとし、中期経営計画の目標として設定される指標（現行の指標としては、連結営業利益及びROE）の達成を条件（業績条件）とする部分につき、それぞれ設定しています。将来的には、連結営業利益及びROEに加え、非財務指標（環境指標等）の導入も検討していきます。業務執行取締役は、当社から支給された金銭債権の全部を現物出資財産として当社に給付し、当社の普通株式について発行又は処分を受けることとなります。

株式報酬として発行又は処分される当社の普通株式の総数は、年30万株以内（ただし、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含みます）又は株式併合が行われた場合その他譲渡制限付株式として発行又は処分される当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数は合理的に調整されます）とし、その1株当たりの払込金額は、各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として当該普通株式を引き受ける業務執行取締役に特に有利な金額とならない範囲において、取締役会において決定します。

また、当社の普通株式の発行又は処分並びにその現物出資財産としての金銭債権の支給にあたっては、当社と業務執行取締役との間で、①当社又は当社子会社の役職員を退任又は退職するまでの期間、株式報酬として割り当てられた当社の普通株式の譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならないこと、②「業績条件」を設定した株式報酬として割り当てられた株式について、当該業績条件を達成することができなかった場合、全部又は一部について譲渡制限を解除せず、予め決定する時期に当社が無償取得すること、③その他一定の事由が生じた場合には当社が無償取得すること等を含む譲渡制限付株式割当契約を締結することを条件とします。

(2) 社外取締役の報酬

社外取締役については、業務執行から独立した立場を確保する観点から、業績との連動は行わず、固定報酬のみとします。

(3) 監査役の報酬

監査役については、その役割と独立性の観点から、業績との連動は行わず、固定報酬のみとし、株主総会で決議された報酬限度内で、監査役の協議により決定します。

5 社外役員の状況

当社の社外取締役及び社外監査役は、全員、株式会社東京証券取引所及び当社の定める「独立役員」の要件を満たしており、各々が培われた豊富な見識・経験を通じて、当社の中長期的な企業価値向上のための多面的な助言を行うとともに、取締役と会社間の利益相反の可能性や業務執行状況を適正に監督・監査することを期待しています。当社が年に1度実施している取締役会全体の実効性評価については、分析結果を社外役員全員で事前に確認し、改善課題について意見をとりまとめた上で、取締役会に報告しています。また、諮問委員に指名された社外役員は、当社役員の指名や報酬その他の重要な経営事項に関する取締役会議案の原案について、その客観性・透明性を高めるために審議し、取締役会はその助言・提言を尊重して決議します。

① 社外役員の主な活動状況

区分	氏名	取締役会出席状況	主な活動状況
社外取締役	宮島 司*	取締役会 12/12回 (100%)	当期開催の取締役会12回全てに出席し、必要に応じ、主に学者としての法的知識と幅広い経験から発言を行っており、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な視点から当社経営に対する助言や監督に貢献しました。
社外取締役	笹島 和幸*	取締役会 12/12回 (100%)	当期開催の取締役会12回全てに出席し、必要に応じ、主に学識経験者としての高い見識と幅広い経験から発言を行っており、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な視点から当社経営に対する助言や監督に貢献しました。
社外取締役	田村 良明	取締役会 10/10回 (100%)	当期開催の取締役会10回全てに出席し、必要に応じ、主に企業経営者としての長年の経験と幅広い知見を活かし、発言を行っており、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な視点から当社経営に対する助言や監督に貢献しました。
社外取締役	白川 浩	取締役会 10/10回 (100%)	当期開催の取締役会10回全てに出席し、必要に応じ、主に企業経営者としての長年の経験と幅広い知見を活かし、発言を行っており、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な視点から当社経営に対する助言や監督に貢献しました。
社外監査役	森ヶ山和久	取締役会 12/12回 (100%) 監査役会 20/20回 (100%)	当期開催の取締役会12回全てに、また、監査役会20回全てに出席し、必要に応じ、主に他社での業務経験を活かし、発言を行っています。
社外監査役	松浦 恂	取締役会 12/12回 (100%) 監査役会 20/20回 (100%)	当期開催の取締役会12回全てに、また、監査役会20回全てに出席し、必要に応じ、主に弁護士としての専門的見地から発言を行っています。
社外監査役	石井 妙子*	取締役会 12/12回 (100%) 監査役会 20/20回 (100%)	当期開催の取締役会12回全てに、また、監査役会20回全てに出席し、必要に応じ、主に弁護士としての専門的見地から発言を行っています。

※ 諮問委員会の委員です。当事業年度は4回委員会を開催し、委員全員が出席しています。委員会の議長は、互選により宮島社外取締役が務め、取締役・執行役員の名指しや報酬に関する事項に加えて、当社経営の基本方針、次世代経営リーダー育成の施策といった重要な経営事項についても委員会で審議し、各委員が助言・提言を行いました。

② 当事業年度に係る社外役員の報酬等の額

区分	支給人員数 (名)	報酬等の種類別の額 (百万円)			計 (百万円)	子会社からの 役員報酬等 (百万円)
		固定報酬	業績連動報酬			
			賞与	株式報酬		
社外役員	9	130	—	—	130	—

4. 会計監査人に関する事項

1 会計監査人の名称 アーク有限責任監査法人

2 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

報酬等の額	122 百万円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	258 百万円

- (注) 1. 当社監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積の算出根拠などを検討した結果、会計監査人の報酬等について会社から提出された報酬案に同意しました。
2. 公認会計士法第2条第1項の業務（監査証明業務）に係る報酬等の額であり、当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額にはこれらの合計額を記載しています。
3. 当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である、合意された手続業務についての対価を支払っています。
4. 当社の連結子会社のうち、株式会社インテリジェント ウェイブ、DNP田村プラスチック株式会社及び海外子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人（外国におけるこれらの資格に相当するものを含む）の監査を受けています。

3 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人の監査体制、独立性、監査品質、品質管理、監査業務の執行状況等を総合的に判断し、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、会社法第344条に基づき会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、当社取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、当社監査役会は、会社法第340条に基づき会計監査人を解任することができるものとし、この場合、当社監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

以 上

連結計算書類

連結貸借対照表

(2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	802,995	流動負債	398,571
現金及び預金	246,438	支払手形及び買掛金	224,418
受取手形	46,780	短期借入金	30,301
売掛金	282,560	1年内返済予定の長期借入金	1,243
契約資産	421	未払法人税等	10,492
有価証券	22,800	賞与引当金	20,433
商品及び製品	85,026	補修対策引当金	17,549
仕掛品	33,890	その他	94,131
原材料及び貯蔵品	35,946	固定負債	283,567
その他	49,819	社債	100,000
貸倒引当金	△688	長期借入金	13,772
固定資産	1,027,389	補修対策引当金	9,506
有形固定資産	436,429	退職給付に係る負債	54,740
建物及び構築物	182,209	繰延税金負債	84,659
機械装置及び運搬具	65,954	その他	20,888
土地	139,907	負債合計	682,139
建設仮勘定	20,284	純資産の部	
その他	28,073	株主資本	909,064
無形固定資産	30,360	資本金	114,464
のれん	2,423	資本剰余金	145,112
ソフトウェア	26,109	利益剰余金	737,699
その他	1,827	自己株式	△88,212
投資その他の資産	560,598	その他の包括利益累計額	178,439
投資有価証券	341,215	その他有価証券評価差額金	138,781
退職給付に係る資産	174,781	繰延ヘッジ損益	△21
繰延税金資産	7,749	為替換算調整勘定	14,143
その他	38,882	退職給付に係る調整累計額	25,535
貸倒引当金	△2,029	非支配株主持分	60,741
資産合計	1,830,384	純資産合計	1,148,245
		負債・純資産合計	1,830,384

連結損益計算書

(2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		1,373,209
売上原価		1,081,284
売上総利益		291,924
販売費及び一般管理費		230,691
営業利益		61,233
営業外収益		
受取利息	449	
受取配当金	8,566	
持分法による投資利益	13,603	
その他	4,076	26,695
営業外費用		
支払利息	700	
寄付金	1,179	
その他	2,387	4,267
経常利益		83,661
特別利益		
固定資産売却益	17,426	
投資有価証券売却益	12,871	
補修対策引当金戻入額	11,388	
その他	2,788	44,474
特別損失		
固定資産売却損	49	
固定資産除却損	1,263	
減損損失	6,286	
その他	802	8,402
税金等調整前当期純利益		119,733
法人税、住民税及び事業税	20,377	
法人税等調整額	9,650	30,028
当期純利益		89,704
非支配株主に帰属する当期純利益		4,011
親会社株主に帰属する当期純利益		85,692

計算書類

貸借対照表

(2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	471,656	流動負債	483,789
現金及び預金	137,967	支払手形	10,806
受取手形	9,451	買掛金	200,699
電子記録債権	29,865	リース債務	522
売掛金	219,098	未払金	42,927
契約資産	4	未払費用	16,125
有価証券	22,500	契約負債	3,031
商品及び製品	3,927	前受金	13
仕掛品	11,736	預り金	182,228
原材料及び貯蔵品	2,121	賞与引当金	8,502
前払費用	4,628	役員賞与引当金	261
その他	30,696	補修対策引当金	17,549
貸倒引当金	△340	設備関係支払手形	845
固定資産	868,157	その他	276
有形固定資産	340,110	固定負債	194,370
建物	146,743	社債	100,000
構築物	6,108	リース債務	1,429
機械装置	46,137	資産除去債務	1,136
車両運搬具	154	長期未払金	5,370
工具器具備品	8,549	退職給付引当金	12,403
土地	116,641	補修対策引当金	9,506
リース資産	1,861	繰延税金負債	64,500
建設仮勘定	13,912	その他	25
無形固定資産	19,466	負債合計	678,159
特許権	46	純資産の部	
借地権	745	株主資本	525,363
ソフトウェア	18,282	資本金	114,464
その他	391	資本剰余金	144,898
投資その他の資産	508,581	資本準備金	144,898
投資有価証券	262,615	利益剰余金	354,183
関係会社株式	139,435	利益準備金	23,300
関係会社出資金	1,524	その他利益剰余金	330,882
長期前払費用	1,266	固定資産圧縮積立金	16
前払年金費用	95,220	別途積立金	232,780
その他	11,306	繰越利益剰余金	98,086
貸倒引当金	△2,788	自己株式	△88,182
		評価・換算差額等	136,289
		その他有価証券評価差額金	136,289
資産合計	1,339,813	純資産合計	661,653
		負債・純資産合計	1,339,813

損益計算書

(2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		928,084
売上原価		796,836
売上総利益		131,247
販売費及び一般管理費		132,058
営業損失		△810
営業外収益		
受取利息	91	
受取配当金	50,227	
設備賃貸料	31,273	
その他	3,081	
		84,675
営業外費用		
支払利息	368	
設備賃貸費用	24,664	
その他	2,017	
		27,051
経常利益		56,813
特別利益		
固定資産売却益	13,841	
投資有価証券売却益	12,869	
補修対策引当金戻入額	11,388	
その他	192	
		38,292
特別損失		
固定資産売却損及び除却損	1,090	
減損損失	4,116	
その他	564	
		5,770
税引前当期純利益		89,334
法人税、住民税及び事業税	860	
法人税等調整額	6,820	
		7,680
当期純利益		81,653

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2023年5月10日

大日本印刷株式会社
取締役会 御 中

アーク有限責任監査法人

東京オフィス

指定有限責任社員 公認会計士 澁谷 徳一
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 米倉 礼二
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 長崎 善道
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、大日本印刷株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大日本印刷株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2023年5月10日

大日本印刷株式会社
取締役会 御 中

アーク有限責任監査法人

東京オフィス

指定有限責任社員 公認会計士 澁谷 徳一
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 米倉 礼二
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 長崎 善道
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、大日本印刷株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第129期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書

監査報告書

当監査役会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第129期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- 1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- 2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受け、また、その本社及び主要な事業所を訪問し、状況を把握しました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、金融商品取引法上の財務報告に係る内部統制については、取締役等及びアーク有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 事業報告に記載されている「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」及び「会社の支配に関する基本方針の実現のための取り組み」については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況についての報告及び「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている「会社の支配に関する基本方針の実現のための取り組み」は、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人アーク有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人アーク有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月11日

大日本印刷株式会社 監査役会

常勤監査役 星野尚樹[㊞]

常勤監査役 佐野敏夫[㊞]

常勤社外監査役 森ヶ山和久[㊞]

社外監査役 松浦恂[㊞]

社外監査役 石井妙子[㊞]

以上

交通

[JR]

総武線

「市ヶ谷駅」より徒歩10分

[都営地下鉄]

都営新宿線

「市ヶ谷駅」より徒歩10分

都営大江戸線

「牛込柳町駅」より徒歩15分

「牛込神楽坂駅」より徒歩11分

[東京メトロ]

有楽町線

「市ヶ谷駅」より徒歩8分

南北線

「市ヶ谷駅」より徒歩8分

東西線

「神楽坂駅」より徒歩16分

[都営バス]

「納戸町停留所」より徒歩5分



駐車場のご用意はございませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

社外からの主な評価 (2023年3月31日現在)



FTSE4Good



FTSE Blossom
Japan

2022 CONSTITUENT MSCI日本株
女性活躍指数 (WIN)

2022 CONSTITUENT MSCIジャパン
ESGセレクト・リーダーズ指数



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。



招集通知を印刷・製本する際の
電力 (1,500kWh) は、自然エネ
ルギーでまかなわれています。